

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第33期) 至 平成26年3月31日

株式会社ワークマン

群馬県伊勢崎市柴町1732番地

(E03296)

| | 頁 |
|-------------------------------|----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 2 |
| 3. 事業の内容 | 3 |
| 4. 関係会社の状況 | 4 |
| 5. 従業員の状況 | 4 |
| 第2 事業の状況 | 5 |
| 1. 業績等の概要 | 5 |
| 2. 売上及び仕入の状況 | 7 |
| 3. 対処すべき課題 | 12 |
| 4. 事業等のリスク | 12 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 13 |
| 6. 研究開発活動 | 14 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 15 |
| 第3 設備の状況 | 16 |
| 1. 設備投資等の概要 | 16 |
| 2. 主要な設備の状況 | 16 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 20 |
| 第4 提出会社の状況 | 21 |
| 1. 株式等の状況 | 21 |
| (1) 株式の総数等 | 21 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 21 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 21 |
| (4) ライツプランの内容 | 21 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 21 |
| (6) 所有者別状況 | 21 |
| (7) 大株主の状況 | 22 |
| (8) 議決権の状況 | 23 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 23 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 24 |
| 3. 配当政策 | 25 |
| 4. 株価の推移 | 25 |
| 5. 役員の状況 | 26 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 28 |
| 第5 経理の状況 | 33 |
| 1. 財務諸表等 | 34 |
| (1) 財務諸表 | 34 |
| ① 貸借対照表 | 34 |
| ② 損益計算書 | 36 |
| ③ 株主資本等変動計算書 | 38 |
| ④ キャッシュ・フロー計算書 | 40 |
| ⑤ 附属明細表 | 60 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 62 |
| (3) その他 | 64 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 65 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 66 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 66 |
| 2. その他の参考情報 | 66 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 67 |
| [監査報告書] | |
| [内部統制報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第33期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ワークマン |
| 【英訳名】 | WORKMAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 栗山 清治 |
| 【本店の所在の場所】 | 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。 |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都台東区上野七丁目8番20号 |
| 【電話番号】 | 03 (3847) 7740 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役財務部・経営企画部担当 児島 芳夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区上野七丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | | 第29期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 |
|---------------------------|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| チェーン全店売上高 | (千円) | 47,675,098 | 51,933,996 | 60,928,261 | 63,858,541 | 68,801,148 |
| 営業総収入 | (千円) | 33,319,372 | 37,010,160 | 43,971,665 | 45,057,161 | 48,137,826 |
| 経常利益 | (千円) | 4,434,953 | 5,391,167 | 7,866,080 | 8,433,278 | 9,503,302 |
| 当期純利益 | (千円) | 2,482,854 | 2,742,995 | 4,403,044 | 5,044,860 | 5,586,463 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | — | — | — | — | — |
| 資本金 | (千円) | 1,622,718 | 1,622,718 | 1,622,718 | 1,622,718 | 1,622,718 |
| 発行済株式総数 | (株) | 20,461,704 | 20,461,704 | 20,461,704 | 20,461,704 | 20,461,704 |
| 純資産額 | (千円) | 26,498,176 | 28,486,135 | 32,073,060 | 35,791,414 | 39,852,736 |
| 総資産額 | (千円) | 34,012,483 | 37,969,417 | 43,482,627 | 47,176,531 | 52,994,640 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,298.72 | 1,396.16 | 1,571.97 | 1,754.22 | 1,953.29 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | (円) | 37.00 (—) | 40.00 (—) | 65.00 (—) | 75.00 (—) | 83.00 (—) |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 121.69 | 134.44 | 215.80 | 247.26 | 273.81 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 77.9 | 75.0 | 73.8 | 75.9 | 75.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 9.7 | 10.0 | 14.5 | 14.9 | 14.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 9.45 | 13.08 | 11.61 | 11.73 | 15.59 |
| 配当性向 | (%) | 30.4 | 29.8 | 30.1 | 30.3 | 30.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 3,446,400 | 5,196,239 | 5,682,344 | 4,743,809 | 7,278,835 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | △649,497 | △404,638 | △1,343,719 | 487,220 | △2,764,506 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | △776,185 | △774,087 | △847,866 | △1,375,519 | △1,590,304 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | 11,752,479 | 15,769,993 | 19,260,752 | 23,116,262 | 26,040,286 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 202 (35) | 213 (37) | 215 (36) | 220 (36) | 229 (40) |

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 昭和54年11月 | 株式会社蘭豆設立（旧社名株式会社あっぷるでーと、昭和62年12月商号変更） （注）上記は、株式額面変更のための合併を行ったので、形式上の存続会社である合併会社の株式会社蘭豆（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月をもって示してあります。 実質上の存続会社であります株式会社ワークマン（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月は昭和57年8月であり、以下は実質上の存続会社について記載してあります。 |
| 昭和57年8月 | 作業服及び作業用品の専門小売業を行うことを目的として、株式会社ワークマン設立 |
| 9月 | 流通センターを開設（群馬県高崎市） |
| 昭和59年4月 | 流通センターを移転（群馬県前橋市） |
| 12月 | 商品部東京事業所開設（東京都台東区） |
| 昭和61年10月 | 本部棟竣工、本部を移転（群馬県伊勢崎市柴町1732番地） 群馬地区本部及び埼玉地区本部（平成16年5月に埼玉県鶴ヶ島市に移転 平成25年7月に廃止）を設置（群馬県伊勢崎市） |
| 昭和63年1月 | ワークマン東京本部を開設（東京都台東区） |
| 3月 | 山形県酒田市に100号店を開店（酒田バイパス店） |
| 4月 | 新潟地区本部を設置（新潟県新潟市中央区） 長野地区本部を設置（長野県長野市） 栃木地区本部（栃木県矢板市）を設置（平成23年2月に栃木県矢板市に移転） |
| 10月 | 流通センター（伊勢崎流通センター）を移転（群馬県伊勢崎市） |
| 平成元年9月 | 南東北地区本部（宮城県仙台市宮城野区）を設置（平成16年4月に宮城県仙台市太白区に移転） |
| 11月 | 茨城地区本部（茨城県東茨城郡茨城町）を設置（平成10年7月に茨城県水戸市に移転） |
| 平成3年1月 | ワークマン東京本部ビル完成（東京都台東区）と同時に東京本部を移転 |
| 12月 | 秋田県横手市に200号店を開店（横手赤坂店） |
| 平成6年4月 | 伊勢崎流通センターを増床（群馬県伊勢崎市） 株式会社蘭豆を形式上の存続会社として合併。同時に商号を実質上の存続会社である株式会社ワークマンに変更 |
| 平成7年3月 | 小牧流通センター（愛知県小牧市）を新設（平成25年7月に竜王流通センター新設に伴い廃止） |
| 6月 | 千葉地区本部（千葉県八街市）を設置（平成8年11月に千葉県千葉市緑区に移転） |
| 10月 | 長野県長野市に300号店を開店（長野安茂里店 平成15年10月閉店） |
| 平成8年6月 | 岐阜地区本部を設置（岐阜県羽島市） |
| 9月 | 静岡地区本部を設置（静岡県静岡市駿河区） |
| 平成9年9月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 10月 | 愛知地区本部を設置（愛知県岡崎市） |
| 平成10年11月 | 埼玉県川口市に400号店を開店（川口弥平店） |
| 平成12年11月 | 奈良県大和郡山田市に500号店を開店（大和郡山店） |
| 平成14年12月 | 千葉県船橋市に600号店を開店（船橋三咲店） |
| 平成15年4月 | 北東北地区本部を設置（岩手県盛岡市） |
| 5月 | 大阪地区本部を設置（大阪府岸和田市） |
| 平成16年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 平成18年5月 | 宮城県仙台市太白区に700号店を開店（仙台西多賀店） |
| 平成19年7月 | 伊勢崎流通センターを増改築 |
| 平成21年6月 | 広島地区本部を設置（広島県安芸郡海田町） |
| 10月 | 京都府向日市に800号店を開店（京都向日店） |
| 平成22年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場 神奈川地区本部を設置（神奈川県藤沢市） |
| 平成23年5月 | 福岡地区本部を設置（福岡県大野城市） |
| 平成25年6月 | 高崎本部を設置（群馬県高崎市） |
| 7月 | 竜王流通センターを新設（滋賀県蒲生郡竜王町） 竜王地区本部を設置（滋賀県蒲生郡竜王町） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場 |
| 平成26年3月 | 愛媛県今治市に900号店を開店（今治北インター店） |

3【事業の内容】

当社は、主として個人とフランチャイズ契約を締結し、共存共栄を図るとともに、地域消費者生活に貢献することを基本方針として、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）に対する情報とノウハウの供与及び資金面の応援等を行い、「加盟店からの収入」（ワーカーマン・チャージ収入）を得ております。また、フランチャイズ・ストアと同様に直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）においても、ワーキングウエア、カジュアルウエア、ファミリー衣料、履物、作業用品等の小売業を営んでおります。

当社は、フランチャイズシステムにより作業服及び作業関連用品の小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。なお、当事業年度より報告セグメントを変更しております。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。店舗は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要（3）当事業年度末現在の店舗数の状況」のとおり40都府県に設置し、消費者の地域性に合わせた商品構成によって、販売高の増加を図っております。

主な取扱い商品は、商品部門別に以下の6つに分かれております。

- a. ファミリー衣料：肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン
- b. カジュアルウエア：ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン
- c. ワーキングウエア：作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、蔦衣料
- d. 履物：安全靴、安全スニーカー、地下足袋、長靴、布靴
- e. 作業用品：軍手、革手袋、加工手袋、合羽、ヘルメット、ベルト
- f. その他：食品用白衣、医療用白衣、オフィスユニフォーム、介護衣料

一方、仕入先に代って商品小分け作業や供給等の流通業務受託等も行っております。

当社は親会社及び子会社を有しておりません。

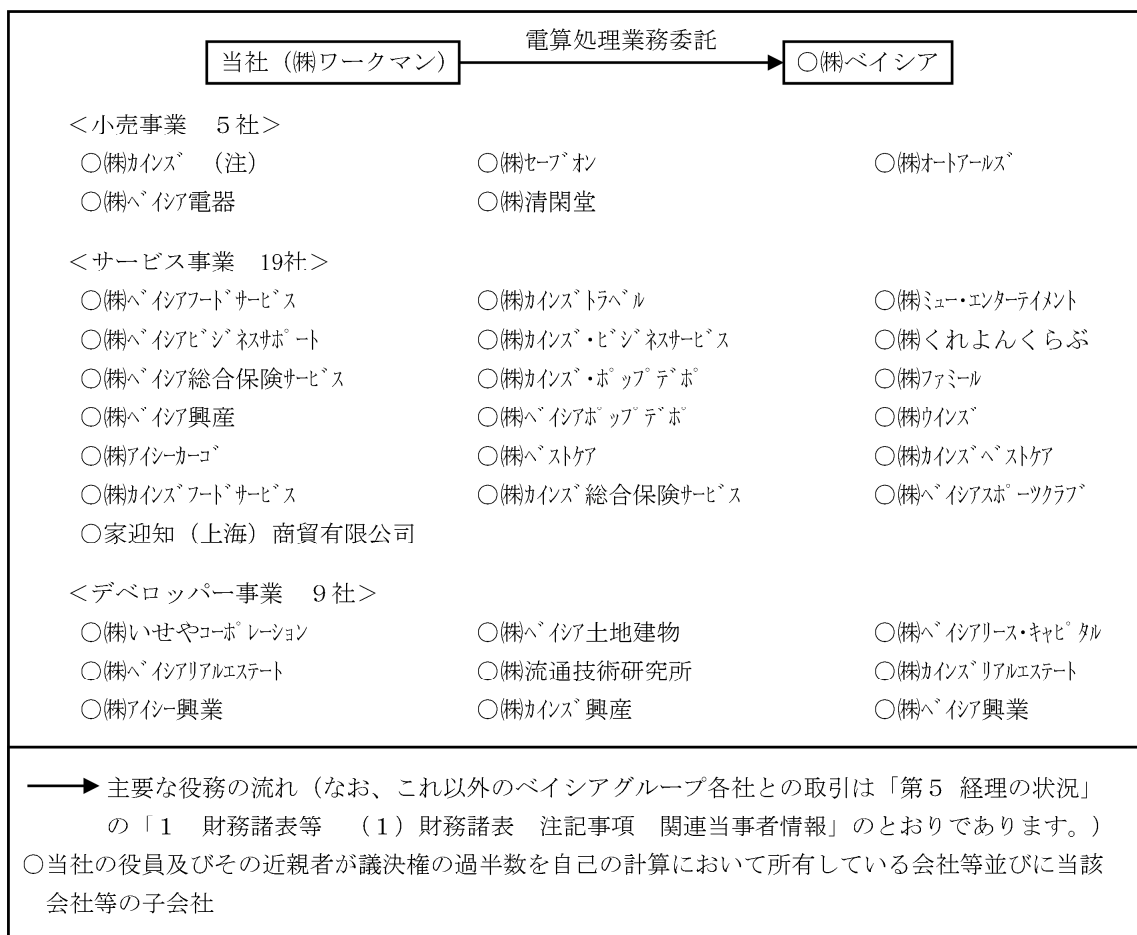
なお、当社は、株式会社ベイシア、株式会社カインズなど合計35社で形成する「ベイシアグループ」に所属しております。

「ベイシアグループ」の事業は、ショッピング・センター（S. C.）、ホーム・センター（H. C.）を核とした小売事業を主力事業とし、サービス事業、デベロッパー事業等の拡充に努め、事業の多角化を図っております。

当社は「ベイシアグループ」の中核企業として、小売事業部門の専門店事業部門に属しております。

事業の概略系統図は次のとおりであります。

＜ベイシアグループ 35社＞



（注）その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

| 名称 | 住所 | 資本金（千円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有又は被所有割合（％） | 関係内容 |
|----------|--------|-----------|----------------|------------------|------------|
| 株式会社カインズ | 埼玉県本庄市 | 3,260,365 | ホームセンターチェーンの経営 | 被所有 9.7 | 役員の兼任等・・・有 |

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|---------|---------|-----------|------------|
| 229(40) | 36.4 | 11.5 | 5,967 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）の年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策による円安・株高を背景に、企業収益の改善や雇用情勢の好転などで緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費につきましても、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり上昇機運が見られました。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましても、建設・製造業の活発化や季節的要因の追い風もあり堅調に推移しました。しかしながら、円安や海外生産拠点の人件費高騰による生産コストの上昇、また価格競争のさらなる激化で厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で当社は、商品では、素材から機能・デザインまでこだわって競合他社との差別化を追求したPB商品を含め、EDLP（エブリデー・ロー・プライス）商品を新たに268アイテム開発し、商品力の強化と低価格政策を推し進めました。これによりチェーン全店売上高に占めるEDLP商品は45.0%（前年同期比2.9ポイント増）となりました。

販売では、シーズン商品に応じたコーディネート提案と、お客様が選びやすく、買いやすい売り場づくりで商品訴求力の強化を図りました。販促面では、従来の企業イメージ訴求から商品の特性を表現したテレビCMの展開により、集客力のアップと既存店の活性化で個店売上の上に取り組みました。

物流については、竜王流通センターの稼働で商品配送のリードタイムの短縮化と、一連の業務を効率化するための倉庫管理システムを新たに導入して体制強化を図りました。

店舗展開では、鳥取、島根、佐賀3県に初出店するとともに、重点地域でのドミナント化を推し進めました。当事業年度は、開店20店舗、スクラップ&ビルド2店舗で、平成26年3月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より27店舗増の618店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）は前期末より7店舗減の112店舗で、1都2府37県下に合計730店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は688億1百万円（前年同期比7.7%増、既存店前年同期比5.3%増）となりました。また営業総収入は481億37百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益83億78百万円（前年同期比13.3%増）、経常利益95億3百万円（前年同期比12.7%増）、当期純利益55億86百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア621億12百万円（前年同期比9.4%増、チェーン全店売上高に占める構成比90.3%）、直営店66億88百万円（前年同期比5.6%減、チェーン全店売上高に占める構成比9.7%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで72億78百万円得られた一方で、投資活動によるキャッシュ・フローで27億64百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで15億90百万円それぞれ支出した結果、当事業年度末の資金は前事業年度末に比べ29億24百万円増加し260億40百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は72億78百万円（前年同期比25億35百万円増）であり、これは主に税引前当期純利益が94億62百万円、減価償却費6億5百万円、仕入債務の増加額4億59百万円に対し、法人税等の支払額32億53百万円、たな卸資産の増加額7億38百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は27億64百万円（前年同期比32億51百万円増）であり、これは主に新規出店や竜王流通センター建設に伴う有形固定資産の取得による支出24億15百万円、自社利用のソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出2億70百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は15億90百万円（前年同期比2億14百万円増）であり、これは主に配当金の支払額15億29百万円によるものであります。

(3) 当事業年度末現在の店舗数の状況

| 地域別 | 当事業年度末チェーン全店店舗数 (平成26年3月31日現在) (店) | | | | 前事業年度末チェーン全店店舗数との比較増減 (店) | | | |
|------|---------------------------------------|--------------|--------------------|-----------------------------------|------------------------------|--------------------|----|----|
| | フランチャイズ・ ストア (加盟店A 契約店舗) | 直営店舗 | | フランチャイズ・ ストア (加盟店A 契約店舗) | 直営店舗 | | | |
| | | 加盟店B 契約店舗 | トレーニ ング・ス トア | | 加盟店B 契約店舗 | トレーニ ング・ス トア | | |
| 青森県 | 12 | 12 | — | — | — | — | — | — |
| 岩手県 | 11 | 11 | — | — | — | — | — | — |
| 秋田県 | 10 | 10 | — | — | — | — | — | — |
| 宮城県 | 14 | 14 | — | — | — | 1 | △1 | — |
| 山形県 | 12 | 11 | 1 | — | 1 | — | 1 | — |
| 福島県 | 19 | 19 | — | — | — | — | — | — |
| 茨城県 | 35 | 32 | 3 | — | — | 1 | — | △1 |
| 栃木県 | 24 | 20 | 3 | 1 | — | 3 | △3 | — |
| 群馬県 | 26 | 25 | — | 1 | — | 1 | △2 | 1 |
| 埼玉県 | 72 | 65 | 4 | 3 | 3 | △1 | 1 | 3 |
| 千葉県 | 49 | 48 | 1 | — | — | — | — | — |
| 東京都 | 46 | 42 | 4 | — | 2 | 4 | 1 | △3 |
| 神奈川県 | 44 | 40 | 3 | 1 | 2 | 2 | 1 | △1 |
| 新潟県 | 15 | 14 | — | 1 | — | △1 | — | 1 |
| 長野県 | 28 | 27 | 1 | — | — | — | — | — |
| 山梨県 | 12 | 12 | — | — | — | — | — | — |
| 富山県 | 4 | 1 | 2 | 1 | 1 | — | 2 | △1 |
| 石川県 | 3 | 2 | 1 | — | — | — | — | — |
| 福井県 | 8 | 7 | 1 | — | — | 1 | △1 | — |
| 静岡県 | 33 | 33 | — | — | — | — | — | — |
| 愛知県 | 60 | 55 | 4 | 1 | — | 2 | △1 | △1 |
| 岐阜県 | 21 | 18 | 3 | — | — | 1 | — | △1 |
| 三重県 | 13 | 12 | 1 | — | — | 1 | △1 | — |
| 滋賀県 | 12 | 9 | 2 | 1 | 1 | 2 | △2 | 1 |
| 奈良県 | 10 | 8 | 2 | — | — | 1 | △1 | — |
| 京都府 | 9 | 6 | 3 | — | — | — | 1 | △1 |
| 和歌山県 | 10 | 8 | — | 2 | — | △1 | △1 | 2 |
| 大阪府 | 27 | 20 | 6 | 1 | 1 | 3 | — | △2 |
| 兵庫県 | 24 | 12 | 11 | 1 | — | △1 | — | 1 |
| 鳥取県 | 1 | — | 1 | — | 1 | — | 1 | — |
| 島根県 | 2 | — | — | 2 | 2 | — | — | 2 |
| 岡山県 | 9 | 5 | 3 | 1 | 1 | 2 | △2 | 1 |
| 広島県 | 13 | 6 | 7 | — | — | 2 | △1 | △1 |
| 山口県 | 6 | 2 | 4 | — | — | — | 2 | △2 |
| 香川県 | 5 | 3 | 2 | — | — | — | — | — |
| 徳島県 | 4 | 3 | 1 | — | — | — | — | — |
| 愛媛県 | 7 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | — | 1 |
| 高知県 | 2 | 1 | 1 | — | — | — | 1 | △1 |
| 福岡県 | 17 | 3 | 13 | 1 | 2 | 3 | — | △1 |
| 佐賀県 | 1 | — | — | 1 | 1 | — | — | 1 |
| 合計 | 730 | 618 | 91 | 21 | 20 | 27 | △5 | △2 |

(注) 1. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)は、当社とフランチャイズ契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2. 直営店舗は、以下のものをいいます。

イ. フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている加盟店B契約店舗であります。

ロ. フランチャイズ契約者の実務研修並びに当社社員の教育養成のためのトレーニング・ストアであります。

2 【売上及び仕入の状況】

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、項目別の営業総収入及び地域別・商品別の売上状況を記載しております。

(1) 営業総収入

当事業年度における営業総収入は次のとおりであります。

| 項目 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比 (%) |
|--------------|--|---------|-----------|
| | 金額 (千円) | 構成比 (%) | |
| 加盟店からの収入 | 9,445,176 | 19.6 | +13.0 |
| その他の営業収入 | 3,550,683 | 7.4 | +5.6 |
| 営業収入 | 12,995,860 | 27.0 | +10.9 |
| 直営店売上高 | 6,688,596 | 13.9 | △5.6 |
| 加盟店向け商品供給売上高 | 28,453,369 | 59.1 | +8.4 |
| 売上高 | 35,141,965 | 73.0 | +5.4 |
| 営業総収入 | 48,137,826 | 100.0 | +6.8 |

- (注) 1. 直営店売上高は、加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストアの売上高によるものであります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上状況

(a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

| 地域別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比 (%) | 地域別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比 (%) |
|------|--|------------|--------------|------|--|------------|--------------|
| | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | | | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | |
| 岩手県 | 11,325 | 0.2 | — | 滋賀県 | 205,254 | 3.1 | △24.2 |
| 宮城県 | 41 | 0.0 | △100.0 | 奈良県 | 123,783 | 1.8 | △40.0 |
| 山形県 | 59,587 | 0.9 | — | 京都府 | 160,671 | 2.4 | +20.0 |
| 茨城県 | 204,922 | 3.1 | +4.0 | 和歌山県 | 57,700 | 0.9 | △2.6 |
| 栃木県 | 249,784 | 3.7 | △29.0 | 大阪府 | 400,591 | 6.0 | △10.9 |
| 群馬県 | 26,005 | 0.4 | △79.7 | 兵庫県 | 675,173 | 10.1 | △0.5 |
| 埼玉県 | 562,042 | 8.4 | +244.9 | 鳥取県 | 38,374 | 0.6 | — |
| 千葉県 | 73,066 | 1.1 | △30.4 | 島根県 | 49,753 | 0.7 | — |
| 東京都 | 362,277 | 5.4 | △0.1 | 岡山県 | 183,135 | 2.7 | △41.3 |
| 神奈川県 | 193,724 | 2.9 | △43.7 | 広島県 | 418,568 | 6.2 | △10.2 |
| 新潟県 | 5,940 | 0.1 | +28.2 | 山口県 | 221,768 | 3.3 | △13.0 |
| 長野県 | 100,537 | 1.5 | +7.3 | 香川県 | 105,685 | 1.6 | +22.4 |
| 富山県 | 101,003 | 1.5 | +797.8 | 徳島県 | 49,018 | 0.7 | +49.5 |
| 石川県 | 65,003 | 1.0 | +115.9 | 愛媛県 | 227,058 | 3.4 | +22.4 |
| 福井県 | 98,691 | 1.5 | △39.0 | 高知県 | 40,458 | 0.6 | +906.4 |
| 静岡県 | 9,608 | 0.1 | — | 福岡県 | 755,211 | 11.3 | +22.5 |
| 愛知県 | 313,966 | 4.7 | △31.2 | 佐賀県 | 3,905 | 0.1 | — |
| 岐阜県 | 189,444 | 2.8 | △9.8 | その他 | 259,533 | 3.9 | +5.3 |
| 三重県 | 85,974 | 1.3 | △34.2 | 合計 | 6,688,596 | 100.0 | △5.6 |

(注) 1. 直営店売上高により表示しております。

2. その他は、主に商事部 (外商専門の部署) による法人向けの販売によるものであります。

3. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

| 地域別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比 (%) | 地域別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比 (%) |
|------|--|------------|--------------|------|--|------------|--------------|
| | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | | | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | |
| 青森県 | 1,397,095 | 2.2 | +3.8 | 静岡県 | 3,533,740 | 5.7 | +2.5 |
| 岩手県 | 1,177,245 | 1.9 | △0.8 | 愛知県 | 5,487,788 | 8.8 | +10.1 |
| 秋田県 | 1,184,057 | 1.9 | +19.3 | 岐阜県 | 1,579,337 | 2.6 | +8.7 |
| 宮城県 | 1,406,135 | 2.3 | +5.6 | 三重県 | 1,137,685 | 1.8 | +12.1 |
| 山形県 | 1,122,107 | 1.8 | +3.6 | 滋賀県 | 832,470 | 1.4 | +30.0 |
| 福島県 | 2,660,674 | 4.3 | +6.9 | 奈良県 | 676,923 | 1.1 | +23.7 |
| 茨城県 | 3,189,390 | 5.1 | +1.1 | 京都府 | 609,748 | 1.0 | +21.3 |
| 栃木県 | 1,789,271 | 2.9 | +15.5 | 和歌山県 | 813,947 | 1.3 | +7.4 |
| 群馬県 | 2,436,966 | 3.9 | +10.1 | 大阪府 | 1,824,726 | 2.9 | +23.8 |
| 埼玉県 | 6,486,418 | 10.5 | +1.9 | 兵庫県 | 1,129,843 | 1.8 | +15.0 |
| 千葉県 | 4,966,535 | 8.0 | +5.2 | 岡山県 | 396,891 | 0.6 | +102.6 |
| 東京都 | 4,432,671 | 7.1 | +15.0 | 広島県 | 430,776 | 0.7 | +55.9 |
| 神奈川県 | 4,209,998 | 6.8 | +12.1 | 山口県 | 159,556 | 0.3 | +108.1 |
| 新潟県 | 1,530,984 | 2.5 | +1.1 | 香川県 | 259,463 | 0.4 | +7.6 |
| 長野県 | 2,503,748 | 4.0 | +5.9 | 徳島県 | 257,658 | 0.4 | +9.0 |
| 山梨県 | 1,179,600 | 1.9 | +12.1 | 愛媛県 | 186,363 | 0.3 | +87.6 |
| 富山県 | 104,881 | 0.2 | +12.6 | 高知県 | 81,079 | 0.1 | +0.3 |
| 石川県 | 189,333 | 0.3 | +6.9 | 福岡県 | 128,158 | 0.2 | — |
| 福井県 | 619,276 | 1.0 | +18.4 | 合計 | 62,112,551 | 100.0 | +9.4 |

(注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

(a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア) 及び加盟店向け商品供給売上高

| 商品別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | | | 前年同期比(%) |
|----------|--|--------------------------|------------------|------------|----------|
| | 直営店売上高 (千円) | 加盟店向け 商品供給売上高 (千円) | 売上高 (合計) (千円) | 構成比 (%) | |
| ファミリー衣料 | 612,764 | 2,789,879 | 3,402,643 | 9.7 | +1.9 |
| カジュアルウエア | 725,721 | 1,911,067 | 2,636,788 | 7.5 | +9.5 |
| ワーキングウエア | 1,773,976 | 8,651,761 | 10,425,738 | 29.7 | +1.5 |
| 履物 | 1,347,779 | 5,445,931 | 6,793,711 | 19.3 | +6.4 |
| 作業用品 | 1,853,534 | 9,097,406 | 10,950,940 | 31.2 | +9.6 |
| その他 | 374,819 | 557,322 | 932,142 | 2.6 | △0.3 |
| 合計 | 6,688,596 | 28,453,369 | 35,141,965 | 100.0 | +5.4 |

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

| 商品別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比(%) |
|----------|--|---------|----------|
| | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | |
| ファミリー衣料 | 6,032,012 | 9.7 | +6.8 |
| カジュアルウエア | 6,047,628 | 9.7 | +6.3 |
| ワーキングウエア | 17,776,911 | 28.6 | +7.1 |
| 履物 | 13,007,399 | 21.0 | +10.4 |
| 作業用品 | 17,628,324 | 28.4 | +13.3 |
| その他 | 1,620,274 | 2.6 | +7.1 |
| 合計 | 62,112,551 | 100.0 | +9.4 |

- (注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) チェーン全店

| 商品別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比(%) |
|----------|--|---------|----------|
| | 売上高 (千円) | 構成比 (%) | |
| ファミリー衣料 | 6,644,776 | 9.7 | +5.2 |
| カジュアルウエア | 6,773,350 | 9.8 | +4.5 |
| ワーキングウエア | 19,550,888 | 28.4 | +5.7 |
| 履物 | 14,355,179 | 20.9 | +8.4 |
| 作業用品 | 19,481,859 | 28.3 | +11.8 |
| その他 | 1,995,094 | 2.9 | +5.1 |
| 合計 | 68,801,148 | 100.0 | +7.7 |

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 単位当たりの売上状況

(a) 直営店舗 (加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア)

| 項目 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------|--|-----------|
| 売上高 (千円) | 6,688,596 | △5.6 |
| 売場面積 (㎡) (期中平均) | 31,578.69 | △10.6 |
| 1㎡当たり売上高 (千円) | 211 | +5.7 |

- (注) 1. 売上高は、直営店売上高により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗)

| 項目 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------|--|-----------|
| 売上高 (千円) | 62,112,551 | +9.4 |
| 売場面積 (㎡) (期中平均) | 176,455.29 | +6.2 |
| 1㎡当たり売上高 (千円) | 352 | +3.0 |

- (注) 1. 売上高は、加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) チェーン全店

| 項目 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比 (%) |
|-----------------|--|-----------|
| 売上高 (千円) | 68,801,148 | +7.7 |
| 売場面積 (㎡) (期中平均) | 208,033.98 | +3.3 |
| 1㎡当たり売上高 (千円) | 330 | +4.3 |

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 商品別仕入状況

| 商品別 | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 前年同期比 (%) |
|----------|--|---------|-----------|
| | 仕入高 (千円) | 構成比 (%) | |
| ファミリー衣料 | 3,059,931 | 9.5 | +4.3 |
| カジュアルウエア | 2,294,129 | 7.1 | +15.6 |
| ワーキングウエア | 9,975,286 | 30.8 | +5.0 |
| 履物 | 6,181,712 | 19.1 | +8.0 |
| 作業用品 | 10,032,450 | 31.0 | +13.2 |
| その他 | 813,470 | 2.5 | +1.0 |
| 合計 | 32,356,980 | 100.0 | +8.5 |

- (注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、直営店向けの仕入の他、加盟店向け商品供給のための仕入が含まれております。
なお、フランチャイズ・ストア (加盟店A契約店舗) が当社の推奨する仕入先から直接仕入れているものについては含まれておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動が懸念されますが、個人消費は雇用・所得環境の改善などに支えられて底堅く推移するものと思われま

す。このような環境の中で当社は、お客様のニーズに真摯に応え、競争力のあるPB商品の拡大で競合他社とのさらなる差別化を図ってまいります。

また、現在進めている『単品管理プロジェクト』の浸透で、科学的データ分析による品揃え、在庫管理、店内作業の効率化、高度化を図り、お客様に気持ち良く買い物をしていただける環境づくりに取り組んでまいります。

店舗展開では、北海道の初出店と南関東・近畿地方を中心にドミナントエリアの強化を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業活動及び経営成績等に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のよう

なものがあります。当社では、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品の仕入体制について

小売業界におきましては、消費者の低価格志向に対応するため、製造は主に中国で行っております。当社で販売する商品の多くも、国内の取引メーカーの企画や当社との協同企画で中国において製造した商品を輸入し、加盟店に納品する形態を取っております。

商品仕入において中国への依存度が非常に高くなっているため、当社では、仕入ルートの分散化に取り組んでおりますが、中国の政治・経済に予測しがたい事態が発生し、製品の輸入に支障をきたした場合、不足した商品を中国以外から調達することになります。

その際、不足数量が多いほど調達に時間がかかり、販売の機会損失が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗の運営形態について

当社では、主に個人と加盟店A契約及び加盟店B契約を締結し、チェーン展開を進めておりますが、加盟店希望者がいない店舗はトレーニング・ストアとして、当社の社員による運営を行っております。

今後、経済環境の変化や同業他社との競争等で個店売上が低迷すると、加盟店希望者もしくは加盟店契約の継続を希望する加盟者が減少する可能性があります。そのような事態が発生した場合、店舗を運営する社員を増やすことで人件費等の増加を招き、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗運営状況におきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」に記載のとおりでございます。

(3) リース資産の減損損失発生のリスクについて

当社は、店舗にかかる資産の多くをリースしております。リース会計が適用されたことにより、リース店舗の収益性が悪化した場合、リース資産の減損損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等の発生による影響について

当社の店舗が集中している関東地方や東海地方において、大規模な地震発生による火災などの自然災害が発生した場合、インフラ機能の麻痺による情報機能や物流機能の低下、流通センターや店舗などの設備に損害が発生することが想定され、これらの復旧作業のための費用の発生や、店舗の営業に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 異常気象による影響について

当社で取り扱っている商品には衣料品も多く、季節商品や雨具類の販売時期に冷夏・暖冬・空梅雨など異常気象が発生した場合、売上高等、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動によるリスクについて

当社は、一部の商品を海外から外貨建てで直接仕入しております。想定以上の為替相場の変動が生じた場合は仕入価格が上昇することにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、加盟者とフランチャイズ契約（加盟店A契約）を締結し販売の提携を行っております。契約の要旨は以下のとおりです。

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の要旨

（1）当社と加盟者の間で取り結ぶ契約

a. 契約の名称

加盟店A契約

(a) タイプⅠ 加盟店契約

(b) タイプⅡ オーナー兼加盟店契約

b. 契約の本旨

当社の許諾によるワーキングウェアショップ経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

（2）店舗の構造等に関する義務

店舗の構造、内外装、デザイン、配色等については、当社の指定に従うことを必要とします。

（3）加盟に際し徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

| 徴収する金額 | | 徴収する金額の性質 |
|--------|----------|--|
| 加盟金 | : 75万円* | 加盟者がワークマン店として加盟する証拠金。 |
| 開店手数料 | : 100万円* | 開店に必要な什器・備品等の企画・調達費用。 開店時の宣伝企画、手配、開店準備及び開店時要員の派遣等の費用。 |
| 研修費 | : 25万円* | 開店前の研修・指導教育等の費用。 |
| 保証金 | : 150万円 | フランチャイズ契約を維持・継続していくための預託。 |
| 開店時出資金 | : 50万円 | 開店当初の販売する商品（在庫品）、消耗備品、用度品、消耗品の代金の一部として加盟者が自己資本として、自ら調達する最低限度の金額。 （上記金額を当社に払い込み、それ以外の方は当社が調達し加盟者に融資します。） |
| 総額 | : 400万円 | *部分の金額は消費税等別途負担。 |

（4）加盟者から定期的に徴収する金額に関する事項

a. 徴収する金額、又は算定の方法

会計期間（毎月初日から末日までの1ヶ月間）ごとに徴収する金額、又は算定の方法は以下のとおり設定しております。

(a) 加盟店A契約（タイプⅠ 加盟店契約）

月間売上総利益の一定料率

(b) 加盟店A契約（タイプⅡ オーナー兼加盟店契約）

イ. 店舗面積100坪タイプ

月間売上総利益の一定料率

ロ. 店舗面積100坪未満タイプ

月間売上総利益の一定料率

b. 徴収する金額の性質

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の対価として商標権利使用の許諾、当社が実施する協力、サービス、援助、及び特定の費用負担等の実費を含みます。

c. 徴収の時期・方法

毎日加盟者の経営する店舗（以下加盟店という）の売上金（消費税を含む。）を当社の預金口座に入金し、当社の他の立替金等とともに貸借関係の計算を通じ、毎月初日から末日までの1ヶ月間の各会計期間ごとにその末日に相殺します。

(5) 加盟店に対する商品の販売条件

開業時の在庫品の代金の当社への支払は、第(3)項開業時出資金の一部を持って充当決済します。開業後の買取商品代金等は、当社の口座に入金される売上高から、貸借関係の計算を通じ充当決済します。

(6) 経営指導に関する事項

a. 加盟に際しての研修、又は講習会開催の有無

加盟者は、当社の定める研修課程を修了していただきます。

b. 研修の内容

(a) 教室内研修

ワークマンの経営理念、ワークマンの商売戦術11ヶ条の理解、当社の実施するフランチャイズ・システムの理解、商売心得、接客法、商品管理、仕入の事務処理、帳票書類の作成方法、レジ操作方法等。

(b) 実習店における実務研修

c. 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

(a) 担当者を派遣して、店舗・商品・販売の状況を観察させ助言・指導します。

(b) 信用ある仕入先、仕入品及び当社が独自に開発した商品を推薦します。

(c) もっとも効果的な標準的販売価格について助言します。

(d) 各加盟店の知名度の高揚、及び販売商品のマスメディアによる広告・宣伝等の販売促進を行います。

(e) 販売促進に関する資料の提供、及び助言をします。

(f) 加盟者の商品知識向上等のため研修会を必要に応じて実施します。

(g) 変化する消費者ニーズに合った商品把握とフォローをします。

(h) 当社のシステムを活用できる各種仕入援助を行います。

(i) 毎月の経営計数管理のための資料を作成提供します。

(j) 実地棚卸の実施と、その結果による商品管理の改善の助言をします。

(7) 使用させる商標・商号その他の表示

a. 当該加盟店におけるワークショップの経営について「ワークマン」の商標、サービスマーク、デザイン、意匠、看板、及びラベル、袋、包装紙、その他の営業シンボル、著作物、書式の使用をすることを許諾します。

b. ワークマンの商標、その他のシンボルは、当社の指定する方法範囲においてのみ使用することになっております。また、当社の商号の使用は、主体の混同を生じ責任がまぎらわしくなるので、いかなる場合においても使用を認めません。

(8) 契約の時期、再契約及び契約解除に関する事項

a. 契約期間

(a) 加盟店A契約(タイプⅠ 加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満6年間です。(但し、店舗によって異なる場合があります。)

(b) 加盟店A契約(タイプⅡ オーナー兼加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満12年間です。

b. 再契約の条件及び手続き

期間満了に際して、当社と加盟者が協議し合意の上再契約できます。なお、再契約時には、別途定めるフランチャイズ契約再契約料が必要です。

c. 契約の解除の要件及び手続き

(a) 死亡、解散、法律行為能力の喪失、店舗の滅失等、それ自体で経営が不可能のときは、当然契約は終了します。

(b) 当社又は加盟者の極度の信用低下により経営の維持が困難と認められる相当な事態が生じたとき及び加盟者の基本的な契約の破壊行為や当社又は加盟者の契約事項に対する重大な違反、及び重大な不信行為があったとき並びに、経営放棄等、もはや経営の継続が許されない場合は、催告なしに解除します。

(c) 当社又は加盟者の文書による同意を得ることによって、いつでも契約を終了することができます。又、同意を得られない場合でも、契約後3ヶ年以上経過し、やむを得ない特別な事由のあるときは契約を中途で解約できます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等

(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。また、会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、貸借対照表や損益計算書の数値に反映されております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

当事業年度末の総資産は529億94百万円となり、前事業年度末に比べ58億18百万円増加いたしました。

流動資産は368億38百万円となり、前事業年度末に比べ34億6百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が29億24百万円、商品が7億33百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は161億56百万円となり、前事業年度末に比べ24億11百万円増加いたしました。これは主に竜王流通センターの建設に伴い建物が15億96百万円、工具、器具及び備品が2億84百万円、構築物が2億25百万円それぞれ増加したことによるものであります。

②負債の部

当事業年度末の負債合計は131億41百万円となり、前事業年度末に比べ17億56百万円増加いたしました。

流動負債は100億82百万円となり、前事業年度末に比べ13億52百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が7億30百万円、買掛金が3億88百万円、未払金が1億23百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は30億59百万円となり、前事業年度末に比べ4億4百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が2億19百万円、リース債務が1億83百万円それぞれ増加したことによるものであります。

③純資産の部

当事業年度末の純資産合計は398億52百万円となり、前事業年度末に比べ40億61百万円増加いたしました。これは主に当期純利益を55億86百万円計上した一方で、配当金を15億30百万円支払いしたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.7ポイント低下し75.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

①営業総収入

営業総収入は481億37百万円となり、前事業年度に比べ30億80百万円増加（前年同期比6.8%増）いたしました。営業収入は、加盟店からの収入がフランチャイズ店舗の売上の増加により10億84百万円増加（前年同期比13.0%増）、その他の営業収入はチェーン全店仕入の増加で流通業務受託収入が増加したことにより1億88百万円増加（前年同期比5.6%増）いたしました。売上高は、直営店売上高が3億93百万円減少（前年同期比5.6%減）、加盟店向け商品供給売上高は22億1百万円増加（前年同期比8.4%増）いたしました。

②販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は81億36百万円となり、前事業年度に比べ3億24百万円増加（前年同期比4.2%増）いたしました。これにより営業利益は83億78百万円となり、前事業年度に比べ9億84百万円増加（前年同期比13.3%増）いたしました。

③営業外損益及び経常利益

営業外収益は11億79百万円となり、前事業年度に比べ91百万円増加（前年同期比8.5%増）、営業外費用は54百万円となり、前事業年度に比べ5百万円増加（前年同期比12.4%増）いたしました。これにより経常利益は95億3百万円となり、前事業年度に比べ10億70百万円増加（前年同期比12.7%増）いたしました。

④特別損失及び当期純利益

特別損失は40百万円となり、前事業年度に比べ14百万円減少（前年同期比26.4%減）、法人税等は38億75百万円となり、前事業年度に比べ5億43百万円増加（前年同期比16.3%増）いたしました。この結果、当期純利益は55億86百万円（前年同期比10.7%増）、1株当たり当期純利益は273円81銭となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は36億99百万円であり、その内容は竜王流通センターの建設で21億37百万円、自社店舗の建設などで7億77百万円、流通センター基幹システムや自社利用のソフトウェアの開発などで1億55百万円、新規出店に関連して賃貸借契約に係る差入保証金6億30百万円です。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

また、当社は、フランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 事務所・流通センター及び店舗

a. 事務所・流通センター及び直営店舗（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）

| 事業所名・地域 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 (千円) | 構築物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース 資産 (千円) | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
|---------------------------------|------------------------|---------------------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------------|-------------------|------------|-------------|
| | | <面積㎡> (面積㎡) | 金額 (千円) | | | | | | | |
| 関東信越本部及び 流通センター (群馬県伊勢崎市) | 事務所及び 流通センター (注) | <25,669.78> (6,001.00) | 927,097 | 314,228 | 16,028 | — | 52,739 | — | 1,310,093 | 13 |
| 高崎本部 (群馬県高崎市) | 事務所 | (9,953.72) | — | 1,142 | — | 4,300 | 37,415 | — | 42,857 | 57 |
| 東京本部 (東京都台東区) | 事務所 | <166.90> | 2,039,200 | 193,536 | 3,757 | — | 3,207 | — | 2,239,701 | 29 |
| 竜王地区本部及び 流通センター (滋賀県竜王町) | 事務所及び 流通センター (注) | (40,365.58) | — | 1,741,716 | 276,366 | 1,290 | 221,208 | — | 2,240,582 | 2 |
| 岩手県 | 事務所 | (—) | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 宮城県 | 事務所 | (—) | — | — | — | — | 39 | — | 39 | — |
| 山形県 | 1店舗 | (845.00) | — | 420 | 1,929 | — | 1,741 | 29,088 | 33,180 | — |
| 茨城県 | 3店舗及び 事務所 | (2,752.60) | — | 1,725 | 1,043 | — | 803 | — | 3,572 | — |
| 栃木県 | 4店舗及び 事務所 | (2,674.49) | — | 9,603 | 578 | — | 405 | — | 10,587 | — |
| 群馬県 | 1店舗 | (959.00) | — | 398 | 1,898 | — | 2,811 | — | 5,108 | — |
| 埼玉県 | 7店舗 | (6,668.06) | — | 2,661 | 6,677 | — | 4,199 | — | 13,538 | — |
| 千葉県 | 1店舗及び 事務所 | (840.81) | — | 468 | 734 | — | 355 | — | 1,558 | — |
| 東京都 | 4店舗 | (3,390.48) | — | 376 | 1,760 | — | 2,003 | — | 4,140 | — |
| 神奈川県 | 4店舗及び 事務所 | (2,934.25) | — | 890 | 3,656 | — | 3,394 | 30,286 | 38,228 | 126 |
| 新潟県 | 1店舗及び 事務所 | (944.00) | — | 131 | 498 | — | 347 | — | 977 | — |
| 長野県 | 1店舗及び 事務所 | (1,580.99) | — | 6,134 | 269 | — | 182 | — | 6,586 | — |
| 富山県 | 3店舗 | (3,630.35) | — | 67,138 | 10,684 | — | 4,114 | 30,115 | 112,053 | — |
| 石川県 | 1店舗 | (558.00) | — | 366 | 1,669 | — | 1,107 | 27,180 | 30,323 | — |
| 福井県 | 1店舗 | (825.32) | — | 201 | 1,092 | — | 213 | — | 1,507 | — |
| 静岡県 | 事務所 | (—) | — | 102 | — | — | — | — | 102 | — |
| 愛知県 | 5店舗及び 事務所 | (3,861.46) | — | 38,320 | 9,123 | — | 1,150 | — | 48,594 | — |
| 岐阜県 | 3店舗及び 事務所 | (3,839.93) | — | 24,442 | 6,300 | — | 387 | — | 31,130 | — |
| 三重県 | 1店舗 | (850.00) | — | 269 | 1,533 | — | 335 | 23,833 | 25,971 | — |

| 事業所名・地域 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 (千円) | 構築物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース 資産 (千円) | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
|--------------|---------------|-----------------------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------------|-------------------|------------|-------------|
| | | <面積㎡> (面積㎡) | 金額 (千円) | | | | | | | |
| 滋賀県 | 3店舗 | (3,462.30) | — | 816 | 4,266 | — | 1,980 | 21,643 | 28,706 | |
| 奈良県 | 2店舗 | (1,719.19) | — | 106 | 537 | — | 222 | — | 867 | |
| 京都府 | 3店舗 | (2,661.68) | — | 782 | 3,820 | — | 2,337 | 26,508 | 33,449 | |
| 和歌山県 | 2店舗 | (1,651.56) | — | 6,570 | 416 | — | 347 | — | 7,334 | |
| 大阪府 | 7店舗及び 事務所 | (5,445.36) | — | 1,142 | 5,230 | — | 4,066 | — | 10,439 | |
| 兵庫県 | 12店舗 | (10,297.35) | — | 9,635 | 9,344 | — | 3,107 | 26,341 | 48,428 | |
| 鳥取県 | 1店舗 | (1,007.00) | — | 404 | 2,111 | — | 1,671 | 29,944 | 34,132 | |
| 島根県 | 2店舗 | (1,822.14) | — | 29,435 | 9,514 | — | 4,061 | — | 43,010 | |
| 岡山県 | 4店舗 | (3,429.11) | — | 11,129 | 6,063 | — | 2,752 | 56,278 | 76,225 | |
| 広島県 | 7店舗及び 事務所 | (5,689.79) | — | 1,671 | 8,930 | — | 3,066 | 25,243 | 38,911 | |
| 山口県 | 4店舗 | (3,684.47) | — | 38,904 | 9,921 | — | 1,325 | — | 50,151 | |
| 香川県 | 2店舗 | (2,287.73) | — | 737 | 3,325 | — | 1,418 | 25,415 | 30,896 | |
| 徳島県 | 1店舗 | (1,202.04) | — | 362 | 2,053 | — | 1,015 | 25,939 | 29,370 | |
| 愛媛県 | 5店舗 | (5,214.53) | — | 21,311 | 11,334 | — | 6,092 | — | 38,738 | |
| 高知県 | 1店舗 | (698.62) | — | 429 | 2,029 | — | 1,278 | — | 3,738 | |
| 福岡県 | 14店舗及び 事務所 | (13,151.73) | — | 5,009 | 26,790 | — | 11,760 | 133,320 | 176,881 | |
| 佐賀県 | 1店舗 | (1,198.00) | — | 401 | 2,270 | — | 2,856 | — | 5,528 | |
| 閉鎖店舗の賃貸 等 | 43店舗 | — | — | 71,425 | 6,720 | — | 1,072 | — | 79,217 | 2 |
| 合計 | | <25,836.68> (158,097.64) | 2,966,297 | 2,604,554 | 460,282 | 5,591 | 388,599 | 511,139 | 6,936,464 | 229 |

(注) 同一敷地内のため合計値を表示しております。

b. フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

| 事業所名・地域 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 (千円) | 構築物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース 資産 (千円) | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
|---------|-------|----------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------------|-------------------|------------|-------------|
| | | <面積㎡> (面積㎡) | 金額 (千円) | | | | | | | |
| 青森県 | 12店舗 | (12,468.10) | — | 57,276 | 6,847 | — | 4,035 | — | 68,158 | — |
| 岩手県 | 11店舗 | (12,380.02) | — | 39,722 | 3,481 | — | 3,636 | — | 46,840 | |
| 秋田県 | 10店舗 | (10,753.59) | — | 62,182 | 10,265 | — | 4,173 | — | 76,621 | |
| 宮城県 | 14店舗 | (19,105.67) | — | 26,764 | 7,729 | — | 4,355 | — | 38,849 | |
| 山形県 | 11店舗 | (10,124.13) | — | 7,181 | 4,471 | — | 4,645 | 29,773 | 46,071 | |
| 福島県 | 19店舗 | (18,006.53) | — | 25,714 | 9,007 | — | 7,313 | 60,265 | 102,301 | |
| 茨城県 | 32店舗 | (32,581.68) | — | 46,450 | 12,416 | — | 8,985 | 39,380 | 107,232 | |
| 栃木県 | 20店舗 | (18,229.43) | — | 34,810 | 7,805 | — | 6,349 | 27,347 | 76,312 | |
| 群馬県 | 25店舗 | (22,631.14) | — | 66,998 | 11,882 | — | 8,784 | — | 87,665 | |
| 埼玉県 | 65店舗 | (63,438.60) | — | 67,070 | 32,219 | — | 19,610 | — | 118,900 | |
| 千葉県 | 48店舗 | (43,443.34) | — | 63,161 | 19,808 | — | 12,064 | — | 95,034 | |
| 東京都 | 42店舗 | (30,810.17) | — | 33,965 | 30,977 | — | 14,202 | — | 79,145 | |
| 神奈川県 | 40店舗 | (35,199.66) | — | 16,119 | 27,089 | — | 13,350 | 78,765 | 135,325 | |
| 新潟県 | 14店舗 | (14,504.06) | — | 34,803 | 8,930 | — | 6,375 | — | 50,109 | |
| 長野県 | 27店舗 | (29,282.03) | — | 102,941 | 20,014 | — | 6,445 | — | 129,401 | |
| 山梨県 | 12店舗 | (11,435.57) | — | 41,201 | 6,541 | — | 3,453 | 22,027 | 73,223 | |
| 富山県 | 1店舗 | (1,504.00) | — | 6,456 | 183 | — | 743 | — | 7,384 | |
| 石川県 | 2店舗 | (2,167.95) | — | 5,691 | 1,438 | — | 532 | — | 7,661 | |
| 福井県 | 7店舗 | (7,718.49) | — | 28,303 | 2,988 | — | 1,980 | — | 33,272 | |
| 静岡県 | 33店舗 | (31,394.88) | — | 35,505 | 15,791 | — | 9,525 | — | 60,821 | |
| 愛知県 | 55店舗 | (49,800.72) | — | 122,437 | 31,004 | — | 17,187 | — | 170,630 | |
| 岐阜県 | 18店舗 | (16,298.11) | — | 72,184 | 9,533 | — | 7,229 | — | 88,947 | |
| 三重県 | 12店舗 | (13,376.38) | — | 16,885 | 4,797 | — | 4,123 | — | 25,806 | |
| 滋賀県 | 9店舗 | (9,102.63) | — | 14,403 | 4,366 | — | 3,486 | 18,746 | 41,002 | |
| 奈良県 | 8店舗 | (7,669.30) | — | 4,775 | 7,829 | — | 2,291 | — | 14,896 | |
| 京都府 | 6店舗 | (5,773.33) | — | 818 | 3,735 | — | 1,658 | — | 6,211 | |
| 和歌山県 | 8店舗 | (7,896.27) | — | 3,374 | 3,244 | — | 2,276 | 18,582 | 27,477 | |
| 大阪府 | 20店舗 | (16,599.78) | — | 9,273 | 16,921 | — | 6,536 | — | 32,731 | |
| 兵庫県 | 12店舗 | (10,458.82) | — | 7,944 | 4,747 | — | 3,521 | — | 16,213 | |
| 岡山県 | 5店舗 | (4,880.67) | — | 463 | 1,639 | — | 1,210 | — | 3,313 | |
| 広島県 | 6店舗 | (4,290.36) | — | 8,273 | 7,077 | — | 1,637 | 42,636 | 59,624 | |
| 山口県 | 2店舗 | (1,430.96) | — | 460 | 2,431 | — | 551 | 43,905 | 47,350 | |
| 香川県 | 3店舗 | (2,552.57) | — | 18,236 | 6,929 | — | 779 | — | 25,945 | |

| 事業所名・地域 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 (千円) | 構築物 (千円) | 車両運搬具 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | リース 資産 (千円) | 合計 (千円) | 従業員数 (人) |
|---------|-------|-----------------------------|------------|------------|-------------|---------------|-----------------------|-------------------|------------|-------------|
| | | <面積㎡> (面積㎡) | 金額 (千円) | | | | | | | |
| 徳島県 | 3店舗 | (3,241.17) | — | 9,972 | 2,685 | — | 826 | — | 13,484 | |
| 愛媛県 | 2店舗 | (1,483.49) | — | 595 | 2,965 | — | 836 | — | 4,398 | |
| 高知県 | 1店舗 | (819.18) | — | 163 | 1,403 | — | 181 | — | 1,749 | |
| 福岡県 | 3店舗 | (2,400.15) | — | 1,155 | 5,946 | — | 1,953 | 50,428 | 59,484 | |
| 合計 | | (585,252.93) | — | 1,093,738 | 357,149 | — | 196,854 | 431,859 | 2,079,602 | — |
| 総合計 | | <25,836.68> (743,350.57) | 2,966,297 | 3,698,292 | 817,432 | 5,591 | 585,454 | 942,999 | 9,016,066 | 229 |

- (注) 1. 加盟店B契約店舗とは、フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている業務委託店舗であり、従業員は配置していません。
2. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
4. 従業員数は期末就業人員を記載しております。
5. 土地面積の< >は自社取得のものであります。
6. 土地面積の()は賃借中のものであります。
7. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

| 名称 | 数量 | 主なリース期間 | 土地面積 (㎡) | 年間リース料 (千円) | 適用 |
|------------------|------|-----------------|-------------|----------------|------------------|
| 店舗及び店舗付帯設備 (建物等) | 39店舗 | 15年、18年、 20年 | 33,759.84 | 235,413 | 所有権移転外ファイナンス・リース |
| 店舗設置マシン | 19台 | 6年 | — | 1,888 | 〃 |

- (注) 8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定金額(千円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 増加予定売場面積(m ²) |
|---------|------------|-------|------------|--------|--------|---------|----------|---------------------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| 福津店 | 福岡県福津市 | 店舗 | 35,330 | 3,000 | 自己資金 | 平成26年2月 | 平成26年4月 | 301.60 |
| 枚方出屋敷店 | 大阪府枚方市 | 〃 | 37,330 | 5,000 | 〃 | 平成26年2月 | 平成26年4月 | 267.75 |
| 尼崎名神店 | 兵庫県尼崎市 | 〃 | 37,330 | 5,000 | 〃 | 平成26年2月 | 平成26年4月 | 239.75 |
| 足利朝倉店 | 栃木県足利市 | 〃 | 35,330 | 3,000 | 〃 | 平成26年2月 | 平成26年5月 | 300.97 |
| 倉吉店 | 鳥取県倉吉市 | 〃 | 35,780 | 2,700 | 〃 | 平成26年3月 | 平成26年5月 | 300.97 |
| 南陽店 | 山形県南陽市 | 〃 | 37,080 | 4,000 | 〃 | 平成26年3月 | 平成26年5月 | 309.12 |
| 樫原真菅店 | 奈良県樫原市 | 〃 | 36,330 | 4,000 | 〃 | 平成26年4月 | 平成26年6月 | 300.87 |
| 福岡那珂川店 | 福岡県筑紫郡那珂川町 | 〃 | 36,080 | 3,000 | 〃 | 平成26年4月 | 平成26年6月 | 286.50 |
| 徳島論田店 | 徳島県徳島市 | 〃 | 36,020 | 2,940 | 〃 | 平成26年4月 | 平成26年6月 | 303.02 |
| 高知一ツ橋店 | 高知県高知市 | 〃 | 36,080 | 3,000 | 〃 | 平成26年4月 | 平成26年7月 | 301.50 |
| 栃木バイパス店 | 栃木県栃木市 | 〃 | 35,840 | 2,760 | 〃 | 平成26年4月 | 平成26年7月 | 301.68 |
| 蓮田店 | 埼玉県蓮田市 | 〃 | 35,630 | 3,300 | 〃 | 平成26年5月 | 平成26年7月 | 297.57 |
| 岡山新保店 | 岡山県岡山市 | 〃 | 36,200 | 3,120 | 〃 | 平成26年7月 | 平成26年9月 | 300.87 |
| 保原店 | 福島県伊達市 | 〃 | 35,330 | 3,000 | 〃 | 平成26年7月 | 平成26年9月 | 296.82 |
| 札幌手稲店 | 北海道札幌市 | 〃 | 55,880 | 1,800 | 〃 | 平成26年8月 | 平成26年10月 | 304.73 |
| 福岡南横手店 | 福岡県福岡市 | 〃 | 36,380 | 3,300 | 〃 | 平成26年8月 | 平成26年10月 | 287.50 |
| 厚木愛名店 | 神奈川県厚木市 | 〃 | 38,080 | 5,000 | 〃 | 平成26年8月 | 平成26年11月 | 300.97 |
| 合計 | | | 636,030 | 57,920 | — | — | — | 5,002.19 |

(注) 1. 店舗の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

2. 今後の所要額578,110千円については、自己資金により賄う予定であります。

3. 着手年月は、建設着工年月としております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 48,000,000 |
| 計 | 48,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数（株） （平成26年3月31日） | 提出日現在 発行数（株） （平成26年6月27日） | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 20,461,704 | 20,461,704 | 東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード） | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 20,461,704 | 20,461,704 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数（株） | 発行済株式総 数残高（株） | 資本金増減額 （千円） | 資本金残高 （千円） | 資本準備金増 減額（千円） | 資本準備金残 高（千円） |
|---------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成19年12月1日（注） | 10,230,852 | 20,461,704 | — | 1,622,718 | — | 1,342,600 |

（注）発行済株式総数の増加10,230,852株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状 況（株） |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他 の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 14 | 8 | 61 | 23 | 1 | 648 | 755 | — |
| 所有株式数 （単元） | — | 15,023 | 84 | 89,215 | 18,208 | 1 | 82,062 | 204,593 | 2,404 |
| 所有株式数 の割合（%） | — | 7.34 | 0.04 | 43.61 | 8.90 | 0.00 | 40.11 | 100.00 | — |

（注）1. 自己株式58,794株は、「個人その他」に587単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--|---|---------------|---------------------------------|
| 株式会社ベイシア興業 | 群馬県前橋市亀里町900 | 5,760 | 28.15 |
| 土屋 裕雅 | 群馬県高崎市 | 3,000 | 14.66 |
| 株式会社カインズ | 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1 | 1,973 | 9.65 |
| 吉田 佳世 | 東京都文京区 | 1,482 | 7.25 |
| 大嶽 恵 | 東京都文京区 | 1,482 | 7.25 |
| ビービーエイチ フォー ファイ デリテイ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシ パル オール セクター サブ ポートフオリオ) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行) | 82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1) | 1,435 | 7.01 |
| 土屋 嘉雄 | 群馬県伊勢崎市 | 1,137 | 5.56 |
| 株式会社カインズ興産 | 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1 | 744 | 3.64 |
| 株式会社群馬銀行 | 群馬県前橋市元総社町194 | 328 | 1.60 |
| ワークマン取引先持株会 | 群馬県高崎市高関町380 | 266 | 1.30 |
| 計 | — | 17,609 | 86.06 |

(注) 株式会社カインズは、平成25年11月5日に埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1へ住所変更しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|----------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 58,700 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式20,400,600 | 204,006 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,404 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 20,461,704 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 204,006 | — |

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が94株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|-----------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| 株式会社ワークマン | 群馬県伊勢崎市柴町1732番地 | 58,700 | — | 58,700 | 0.29 |
| 計 | — | 58,700 | — | 58,700 | 0.29 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (千円) |
|-----------------|---------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 71 | 278 |
| 当期間における取得自己株式 | 31 | 138 |

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|--------------|---------|--------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (—) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 58,794 | — | 58,825 | — |

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、配当性向30%を目処に期末配当1回を基本的な方針としており、株主総会で決定することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり8円増配し、83円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は30.3%となりました。

翌事業年度の配当につきましても、業績に基づいた配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や新規出店・既存店の活性化など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会決議 | 1,693,441 | 83 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第29期 | 第30期 | 第31期 | 第32期 | 第33期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高（円） | 1,339 | 1,800 | 2,640 | 3,180 | 4,470 |
| 最低（円） | 970 | 1,180 | 1,563 | 1,935 | 2,680 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高（円） | 3,995 | 3,975 | 3,975 | 4,000 | 4,470 | 4,400 |
| 最低（円） | 3,795 | 3,650 | 3,590 | 3,710 | 3,755 | 4,020 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|--------------------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役会長 | | 土屋 嘉雄 | 昭和7年9月20日生 | 昭和57年8月 株式会社ワークマン設立 代表取締役社長に就任 昭和59年4月 当社取締役会長 平成3年7月 当社代表取締役会長兼社長 平成4年4月 当社代表取締役会長 平成6年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成8年5月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社ベイシア代表取締役会長 株式会社カインズ代表取締役会長 株式会社セーブオン代表取締役会長 株式会社いせやコーポレーション代表取締役社長 株式会社ベイシア電器代表取締役社長 株式会社オートアールズ代表取締役社長 | (注)3 | 1,137 |
| 代表取締役社長 | | 栗山 清治 | 昭和29年11月16日生 | 昭和54年4月 株式会社シノヤ入社 昭和60年5月 当社入社 平成3年3月 当社関東地区営業部長代理 平成3年8月 当社商品第二部長代理 平成5年1月 当社経営計画部長 平成5年12月 当社開発第二部長 平成6年9月 当社商品部長 平成7年3月 当社役員待遇商品部長 平成9年6月 当社取締役商品部長 平成14年5月 当社取締役開発部長 平成16年6月 当社常務取締役開発本部・店舗建設部担当 平成21年12月 当社代表取締役社長(現任) | (注)3 | 22 |
| 常務取締役 | 財務部・経営企画部担当 | 児島 芳夫 | 昭和27年8月1日生 | 昭和51年4月 株式会社いせや(現在 株式会社いせやコーポレーション)入社 昭和57年9月 同社より当社へ出向 平成3年3月 当社財務部長 平成3年9月 当社役員待遇財務部長 平成6年9月 当社役員待遇財務部長兼経営企画部長 平成7年6月 当社入社 役員待遇財務部長兼経営企画部長 平成8年6月 当社取締役財務部長兼経営企画部長 平成16年6月 当社常務取締役財務部・情報システム部・経営企画部担当 平成24年6月 当社常務取締役財務部・経営企画部担当(現任) | (注)3 | 17 |
| 常務取締役 | 情報システム部・ロジスティクス部担当 | 土屋 哲雄 | 昭和27年10月6日生 | 昭和50年4月 三井物産株式会社入社 昭和63年10月 三井物産デジタル株式会社代表取締役社長 平成15年6月 上海広電三井物産有限公司董事兼総経理 平成18年6月 三井情報開発株式会社(現在 三井情報株式会社)取締役執行役員 平成20年6月 三井情報株式会社役員待遇フェロー 平成24年4月 当社常勤顧問 平成24年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジスティクス部担当(現任) | (注)3 | 2 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------|-------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 | 人事部長 | 大森 伸洋 | 昭和25年2月25日生 | 昭和58年5月 株式会社ナショナル貿易入社 昭和59年10月 当社入社 平成3年8月 当社信越地区店舗運営部長代理 平成4年4月 当社甲信越地区店舗運営部長代理 平成6年9月 当社物流事業部長代理 平成8年6月 当社人事部長兼総務部長 平成10年3月 当社役員待遇人事部長兼総務部長 平成12年3月 当社執行役員人事部長兼総務部長 平成15年6月 当社取締役人事部長兼総務部長 平成22年2月 当社取締役人事部長(現任) | (注)3 | 15 |
| 取締役 | 商品部長 | 服部 政二 | 昭和35年4月15日生 | 昭和59年4月 株式会社リーガルコーポレーション入社 平成4年7月 当社入社 平成14年5月 当社商品部長 平成15年6月 当社役員待遇商品部長兼第二部担当 平成18年6月 当社執行役員商品部長兼第二部担当 平成22年1月 当社執行役員商品部長 平成22年6月 当社取締役商品部長(現任) | (注)3 | 12 |
| 常勤監査役 | | 新井 聖一 | 昭和24年12月25日生 | 昭和49年4月 株式会社いせや(現在 株式会社いせやコーポレーション)入社 平成元年6月 同社より当社へ出向 開発リクルート部統括マネジャー 平成3年3月 当社商事部長 平成6年3月 当社役員待遇店舗建設部長 平成7年6月 当社入社 役員待遇人事部長兼総務部長 平成8年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)4 | 15 |
| 監査役 | | 野村 重信 | 昭和10年3月29日生 | 昭和33年4月 株式会社三和銀行(現在 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和61年4月 弁護士登録 平成3年5月 当社監査役(現任) | (注)5 | 5 |
| 監査役 | | 土屋 隆 | 昭和9年7月11日生 | 昭和36年9月 株式会社いせや(現在 株式会社いせやコーポレーション)入社 昭和40年2月 税理士資格取得 平成8年11月 株式会社ベシア社外監査役(現任) 平成19年5月 株式会社カインズ社外監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) | (注)4 | 2 |
| 計 | | | | | | 1,229 |

- (注) 1. 監査役野村重信及び土屋隆は、社外監査役であります。
2. 監査役土屋隆は、取締役会長土屋嘉雄の実弟であります。
3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------|--|---------------|
| 関根 隆文 | 昭和35年4月6日生 | 昭和59年3月 株式会社いせや(現在 株式会社いせやコーポレーション)入社 平成5年9月 株式会社カインズ財務部資金グループマネジャー 平成7年5月 同社財務部会計グループマネジャー 平成25年4月 株式会社ベシア常勤監査役 平成26年3月 同社財務部長 平成26年4月 同社執行役員管理本部長(現任) | 0 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の経営を行うために、経営戦略の意思決定の迅速化及び経営の健全化を高めるためのコンプライアンス体制の整備、強化を行うことで、コーポレート・ガバナンスを確保し、公正な経営を実現するとともに企業価値を高めていくことが重要であると考えております。

②企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、6名で構成し、経営の意思決定を機動的かつ円滑に行うとともに、取締役間の職務執行を牽制して、適切な経営管理が行われる体制としております。当事業年度においては6回開催のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を8回行っております。

なお、有価証券報告書提出日現在の取締役は6名（うち社外取締役0名）であります。

(b) 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成し、必要に応じて開催しております。監査役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役の職務執行を監視し、必要に応じ取締役に報告を求めています。

社外監査役2名のうち1名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

なお、有価証券報告書提出日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

(c) 内部監査

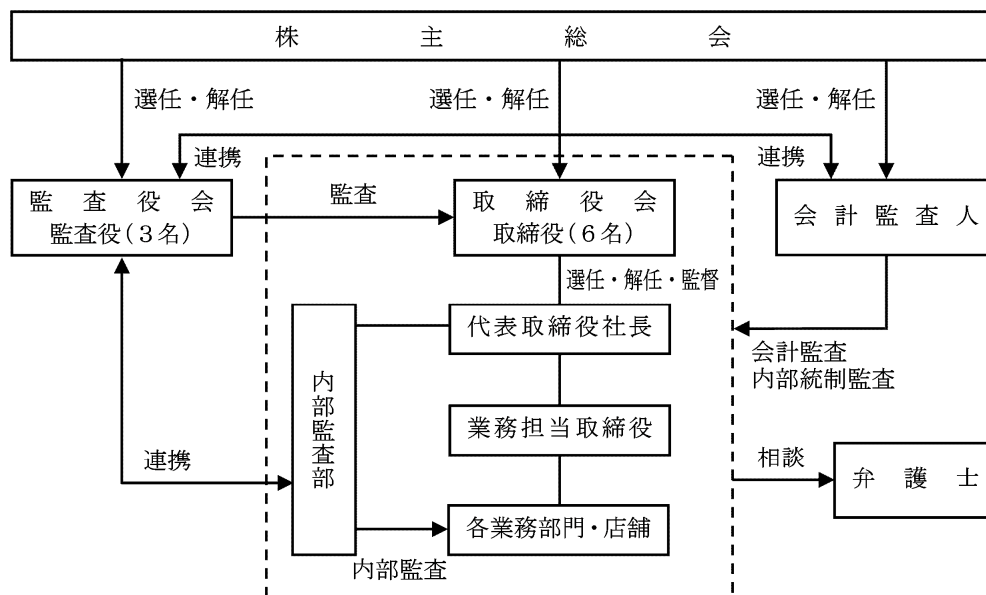
内部監査は、財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部（5名）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は6名で構成されており、経営の意思決定が迅速に行われるとともに、職務執行を相互に牽制して、適切な経営管理が行われる体制となっております。また、監査役会は監査役3名のうち2名の社外監査役が、客観的な視点で経営を監視しており、現状の規模におきましては十分に機能を果たせる体制となっております。

c. 会社の機関と内部統制の関係

当社の内部統制の仕組みは下記のとおりであります。



d. 内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ロ. 社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
- ハ. 内部監査部による定期的な業務監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所轄部門で行うものとする。取締役及び監査役は、常時その文書を閲覧出来るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社の対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- ロ. 意思決定プロセスの効率化を図るとともに、重要な事項については、随時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

(e) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査役の意見を尊重する。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役または使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査役会または監査役に報告する。
- ロ. 監査役会または監査役は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の業務環境の整備に努める。
- ロ. 監査役は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ハ. 監査役は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

- イ. 「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織または団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
- ロ. 反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ハ. 反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。

(j) その他

フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

③内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立した内部監査部（5名）を設置しております。内部監査部は、内部監査規程及び年間監査計画に基づいて、業務監査では定期的に各部署、店舗の業務活動が諸法規、諸規程、業務マニュアル等に準拠して実施されているかを監査し、内部統制監査では内部統制の整備と運用状況について評価を行い、内部統制の有効性や適正性の検証を行い、それぞれ代表取締役社長及び監査役へ報告しております。会計監査人とは、必要に応じて内部統制に関する評価項目の見直しや意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行っております。また、内部監査部と定期的に意見交換を行うことで相互に緊密な連携を取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

④社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定めた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、また客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識や見識等を活かした観点からの監督及び監査、また助言や提言等をそれぞれ行っていただけることを考慮しております。

⑤社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の野村重信氏は、当社株式5,280株（出資比率0.03%）を所有していること以外特別な利害関係はありません。なお、同氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。土屋隆氏は、当社の取締役会長土屋嘉雄氏の実弟であり、株式会社カインズ及び株式会社ベイシアの社外監査役を兼任、また当社株式2,000株（出資比率0.01%）を所有しております。当社と関連当事者との取引内容は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載のとおりであります。なお、同氏は税理士となる資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な知識と経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役による客観的かつ中立の立場からの監査が実施されることにより、経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑥会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結して、会社法及び金融商品取引法の監査を受けております。会計監査人は独立した立場で監査を実施し、当社はその結果の報告を受けて、検討課題等について意見を交換しております。

平成26年3月期の業務を執行した会計監査人の概要は、次のとおりであります。

| 所属する監査法人名 | 公認会計士の氏名等 | |
|--------------|-----------------|---------------|
| 有限責任監査法人トーマツ | 指定有限責任社員 業務執行社員 | 平野 洋氏 |
| | 指定有限責任社員 業務執行社員 | 大枝 和之氏 |
| | 補助者の構成 | 公認会計士5名、その他5名 |

（注）業務を執行した公認会計士の継続監査年数につきましては、全員7年未満であるため記載を省略しております。

⑦役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | 対象となる役員の員数（人） |
|-------------------|------------|----------------|--------|---------------|
| | | 基本報酬 | 賞 与 | |
| 取締役 | 161,909 | 122,409 | 39,500 | 6 |
| 監査役 （社外監査役を除く） | 10,280 | 8,640 | 1,640 | 1 |
| 社外役員 | 9,600 | 9,600 | — | 2 |

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬額は、各取締役の業績への貢献度などを総合的に勘案し、取締役会において決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第25回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第15回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

⑧株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 3,385千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 （株） | 貸借対照表計上額 （千円） | 保有目的 |
|--------------------|------------|------------------|------------------|
| 株式会社自重堂 | 1,638 | 1,523 | 同業他社の情報を入手するため |
| 株式会社コーコス信岡 | 1,100 | 591 | 同業他社の情報を入手するため |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 1,080 | 214 | 取引先との信頼関係を維持するため |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 （株） | 貸借対照表計上額 （千円） | 保有目的 |
|--------------------|------------|------------------|------------------|
| 株式会社自重堂 | 1,638 | 1,608 | 同業他社の情報を入手するため |
| 株式会社コーコス信岡 | 1,100 | 556 | 同業他社の情報を入手するため |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 1,080 | 220 | 取引先との信頼関係を維持するため |

⑨取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 24,600 | — | 24,300 | — |

②【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日程・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌等から情報収集を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 23,116,262 | 26,040,286 |
| 売掛金 | 43,012 | 47,409 |
| 加盟店貸勘定 | ※1 5,307,664 | ※1 4,965,635 |
| 商品 | 3,863,925 | 4,597,912 |
| 貯蔵品 | 36,049 | 40,148 |
| 前払費用 | 51,224 | 52,223 |
| 繰延税金資産 | 256,527 | 290,823 |
| 未収入金 | 139,354 | 184,017 |
| 1年内回収予定の差入保証金 | 604,783 | 600,910 |
| その他 | 14,398 | 20,306 |
| 貸倒引当金 | △1,466 | △1,201 |
| 流動資産合計 | 33,431,736 | 36,838,474 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 6,645,120 | 8,434,406 |
| 減価償却累計額 | △4,542,864 | △4,736,113 |
| 建物(純額) | 2,102,255 | 3,698,292 |
| 構築物 | 2,281,646 | 2,589,891 |
| 減価償却累計額 | △1,689,459 | △1,772,459 |
| 構築物(純額) | 592,187 | 817,432 |
| 車両運搬具 | — | 6,584 |
| 減価償却累計額 | — | △993 |
| 車両運搬具(純額) | — | 5,591 |
| 工具、器具及び備品 | 1,332,603 | 1,534,346 |
| 減価償却累計額 | △1,031,892 | △948,892 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 300,711 | 585,454 |
| 土地 | 2,966,297 | 2,966,297 |
| リース資産 | 935,455 | 1,158,022 |
| 減価償却累計額 | △145,850 | △215,023 |
| リース資産(純額) | 789,605 | 942,999 |
| 建設仮勘定 | 35,795 | — |
| 有形固定資産合計 | 6,786,852 | 9,016,066 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 2,298 | 2,634 |
| 電話加入権 | 44,637 | 44,470 |
| ソフトウェア | 253,631 | 322,066 |
| その他 | 6,850 | — |
| 無形固定資産合計 | 307,418 | 369,172 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,330 | 3,385 |
| 出資金 | 90 | 10 |
| 破産更生債権等 | 23,368 | 23,368 |
| 長期前払費用 | 682,376 | 740,613 |
| 繰延税金資産 | 546,705 | 610,247 |
| 差入保証金 | 5,408,429 | 5,407,078 |
| その他 | 9,591 | 9,591 |
| 貸倒引当金 | △23,368 | △23,368 |
| 投資その他の資産合計 | 6,650,523 | 6,770,927 |
| 固定資産合計 | 13,744,794 | 16,156,166 |
| 資産合計 | 47,176,531 | 52,994,640 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,736,772 | 3,125,088 |
| 加盟店買掛金 | 897,655 | 968,877 |
| 加盟店借勘定 | ※1 60,004 | ※1 130,488 |
| 短期借入金 | 1,350,000 | 1,350,000 |
| リース債務 | 55,482 | 70,186 |
| 未払金 | 1,329,171 | 1,452,610 |
| 未払法人税等 | 1,716,153 | 2,446,281 |
| 未払消費税等 | 148,676 | 25,149 |
| 未払費用 | 283,664 | 317,573 |
| 前受金 | 33,902 | 25,410 |
| 預り金 | 11,891 | 12,840 |
| 役員賞与引当金 | 37,240 | 41,140 |
| リース資産減損勘定 | 16,484 | 16,306 |
| その他 | 52,783 | 100,316 |
| 流動負債合計 | 8,729,881 | 10,082,270 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 864,461 | 1,047,888 |
| 長期預り保証金 | 1,115,738 | 1,133,478 |
| 長期リース資産減損勘定 | 82,428 | 66,122 |
| 資産除去債務 | 592,606 | 812,144 |
| 固定負債合計 | 2,655,234 | 3,059,633 |
| 負債合計 | 11,385,116 | 13,141,904 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,622,718 | 1,622,718 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,342,600 | 1,342,600 |
| 資本剰余金合計 | 1,342,600 | 1,342,600 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 178,620 | 178,620 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 23,150,000 | 23,150,000 |
| 繰越利益剰余金 | 9,561,131 | 13,617,370 |
| 利益剰余金合計 | 32,889,751 | 36,945,990 |
| 自己株式 | △64,476 | △64,754 |
| 株主資本合計 | 35,790,594 | 39,846,555 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 820 | 856 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | 5,324 |
| 評価・換算差額等合計 | 820 | 6,181 |
| 純資産合計 | 35,791,414 | 39,852,736 |
| 負債純資産合計 | 47,176,531 | 52,994,640 |

②【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収入 | | |
| 加盟店からの収入 | 8,361,138 | 9,445,176 |
| その他の営業収入 | ※2 3,362,367 | ※2 3,550,683 |
| 営業収入合計 | 11,723,506 | 12,995,860 |
| 売上高 | ※1 33,333,654 | ※1 35,141,965 |
| 営業総収入 | 45,057,161 | 48,137,826 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 3,898,354 | 3,863,925 |
| 当期商品仕入高 | 29,816,213 | 32,356,980 |
| 合計 | 33,714,567 | 36,220,906 |
| 商品期末たな卸高 | ※3 3,863,925 | ※3 4,597,912 |
| 商品売上原価 | 29,850,642 | 31,622,993 |
| 営業総利益 | 15,206,519 | 16,514,832 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 254,318 | 288,215 |
| 販売促進費 | 337,660 | 176,970 |
| 役員報酬 | 134,652 | 140,649 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 37,240 | 41,140 |
| 給料及び手当 | 1,041,571 | 1,095,496 |
| 賞与 | 393,882 | 429,576 |
| 法定福利費 | 203,660 | 217,363 |
| 退職給付費用 | 31,547 | 32,429 |
| 福利厚生費 | 8,176 | 8,757 |
| 旅費及び交通費 | 287,396 | 293,932 |
| 通信費 | 52,471 | 51,325 |
| 交際費 | 21,014 | 21,246 |
| 車両費 | 62,038 | 68,206 |
| 運賃 | 914,140 | 943,216 |
| 地代家賃 | 1,183,878 | 1,127,670 |
| 消耗品費 | 263,337 | 333,629 |
| 水道光熱費 | 288,188 | 316,845 |
| 修繕維持費 | 227,562 | 259,091 |
| 支払手数料 | 99,989 | 97,267 |
| 業務委託費 | 1,201,315 | 1,208,257 |
| 教育研修費 | 25,460 | 29,903 |
| 租税公課 | 117,120 | 179,083 |
| 減価償却費 | 554,280 | 692,426 |
| その他 | 71,017 | 83,418 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 7,811,924 | 8,136,122 |
| 営業利益 | 7,394,594 | 8,378,709 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※4 329,138 | ※4 338,923 |
| 仕入割引 | 193,783 | 206,981 |
| その他 | ※5 564,193 | ※5 633,115 |
| 営業外収益合計 | 1,087,115 | 1,179,020 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 45,614 | 51,227 |
| その他 | 2,816 | 3,199 |
| 営業外費用合計 | 48,431 | 54,427 |
| 経常利益 | 8,433,278 | 9,503,302 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※6 4,651 | — |
| 固定資産除却損 | — | ※7 6,489 |
| 減損損失 | ※8 50,841 | ※8 34,370 |
| 特別損失合計 | 55,493 | 40,860 |
| 税引前当期純利益 | 8,377,785 | 9,462,442 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,356,466 | 3,976,754 |
| 法人税等調整額 | △23,541 | △100,774 |
| 法人税等合計 | 3,332,924 | 3,875,979 |
| 当期純利益 | 5,044,860 | 5,586,463 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,622,718 | 1,342,600 | 1,342,600 | 178,620 | 23,150,000 | 5,842,474 | 29,171,094 | △64,159 | 32,072,253 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,326,203 | △1,326,203 | | △1,326,203 |
| 当期純利益 | | | | | | 5,044,860 | 5,044,860 | | 5,044,860 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △316 | △316 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 3,718,656 | 3,718,656 | △316 | 3,718,340 |
| 当期末残高 | 1,622,718 | 1,342,600 | 1,342,600 | 178,620 | 23,150,000 | 9,561,131 | 32,889,751 | △64,476 | 35,790,594 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 806 | — | 806 | 32,073,060 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,326,203 |
| 当期純利益 | | | | 5,044,860 |
| 自己株式の取得 | | | | △316 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13 | | 13 | 13 |
| 当期変動額合計 | 13 | — | 13 | 3,718,354 |
| 当期末残高 | 820 | — | 820 | 35,791,414 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|------------|------------|---------|------------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 1,622,718 | 1,342,600 | 1,342,600 | 178,620 | 23,150,000 | 9,561,131 | 32,889,751 | △64,476 | 35,790,594 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,530,223 | △1,530,223 | | △1,530,223 | |
| 当期純利益 | | | | | | 5,586,463 | 5,586,463 | | 5,586,463 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △278 | △278 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | — | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 4,056,239 | 4,056,239 | △278 | 4,055,960 | |
| 当期末残高 | 1,622,718 | 1,342,600 | 1,342,600 | 178,620 | 23,150,000 | 13,617,370 | 36,945,990 | △64,754 | 39,846,555 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 820 | — | 820 | 35,791,414 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,530,223 |
| 当期純利益 | | | | 5,586,463 |
| 自己株式の取得 | | | | △278 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35 | 5,324 | 5,360 | 5,360 |
| 当期変動額合計 | 35 | 5,324 | 5,360 | 4,061,321 |
| 当期末残高 | 856 | 5,324 | 6,181 | 39,852,736 |

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 8,377,785 | 9,462,442 |
| 減価償却費 | 508,572 | 605,787 |
| 無形固定資産償却費 | 45,708 | 86,639 |
| 長期前払費用償却額 | 20,080 | 20,581 |
| 減損損失 | 50,841 | 34,370 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 1,340 | 3,900 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △896 | △265 |
| 受取利息及び受取配当金 | △331,718 | △341,603 |
| 支払利息 | 45,614 | 51,227 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | 4,651 | — |
| 有形固定資産除却損 | — | 6,489 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | △16,543 | △16,484 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △3,568 | △4,317 |
| 加盟店貸勘定の増減額 (△は増加) | △476,304 | 342,028 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 31,849 | △738,085 |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | △26,540 | △44,662 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 26,919 | 459,537 |
| 加盟店借勘定の増減額 (△は減少) | △23,861 | 70,484 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | 24,275 | 238,039 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △42,813 | △111,206 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | 41,061 | 33,948 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | △1,799 | 56,200 |
| 預り保証金の増減額 (△は減少) | 23,010 | 17,740 |
| その他 | 69,002 | 9,860 |
| 小計 | 8,346,666 | 10,242,653 |
| 利息及び配当金の受取額 | 331,787 | 341,223 |
| 利息の支払額 | △46,034 | △51,243 |
| 法人税等の支払額 | △3,888,609 | △3,253,797 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,743,809 | 7,278,835 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △2,000,000 | — |
| 定期預金の払戻による収入 | 3,000,000 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △421,352 | △2,415,333 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3,920 | 3,000 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △2,870 | △7,816 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △18,019 | △270,761 |
| 長期前払費用の取得による支出 | △11,142 | △78,819 |
| 差入保証金の差入による支出 | △619,054 | △582,098 |
| 差入保証金の回収による収入 | 555,739 | 587,321 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 487,220 | △2,764,506 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | △49,412 | △60,588 |
| 配当金の支払額 | △1,325,790 | △1,529,437 |
| 自己株式の取得による支出 | △316 | △278 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,375,519 | △1,590,304 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 3,855,510 | 2,924,024 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 19,260,752 | 23,116,262 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 23,116,262 | ※1 26,040,286 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) 時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

流通センター在庫：移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗在庫：売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品：最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～34年

構築物 10～20年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～12年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

決算期末（四半期末を含む）にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能である取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、西日本エリアを網羅する中核物流拠点の建設を契機として、店舗や流通センターの設備を中心に使用状況を検討した結果、従来よりも建材の耐久性や設備・耐震性能の向上など、安定的に機能が維持されてきており、修繕費等の設備維持管理コストは毎期ほぼ平準的に発生していることから、減価償却方法を定額法に変更することが、経済的実態をより適正に反映し、より合理的な期間損益計算を行うことができると判断したためであります。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ106,782千円増加しております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 3,000,000千円 | 3,000,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,350,000千円 | 1,350,000千円 |
| 差引額 | 1,650,000千円 | 1,650,000千円 |

(損益計算書関係)

※1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 26,251,440千円 | 28,453,369千円 |

※2. その他の営業収入のうちの主なものは、流通業務受託収入であり、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 2,596,509千円 | 2,808,412千円 |

※3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 35,071千円 | 33,565千円 |

※4. 受取利息に含まれる加盟店からの受取利息は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 220,591千円 | 233,245千円 |

※5. 営業外収益の「その他」のうち主なものは、取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入であり、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|--|
| | 309,157千円 | 326,148千円 |

※6. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----|--|--|
| 建物 | 4,324千円 | －千円 |
| 構築物 | 327千円 | －千円 |
| 合計 | 4,651千円 | －千円 |

※7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 一千円 | 6,489千円 |

※8. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|------|------------|------|----------|
| 店 舗 | 兵庫県神戸市他3件 | 構築物等 | 2,371千円 |
| 遊休資産 | 茨城県筑西市他10件 | 建物等 | 48,470千円 |
| 合計 | — | — | 50,841千円 |

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失50,841千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗2,371千円（建物354千円、構築物1,620千円、その他396千円）、遊休資産48,470千円（建物44,729千円、構築物2,652千円、その他1,088千円）であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 |
|------|------------|--------|----------|
| 店 舗 | 山口県宇部市他2件 | リース資産等 | 30,521千円 |
| 遊休資産 | 福島県いわき市他3件 | 建物等 | 3,849千円 |
| 合計 | — | — | 34,370千円 |

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失34,370千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗30,521千円（建物780千円、構築物4,841千円、リース資産23,833千円、その他1,066千円）、遊休資産3,849千円（建物3,044千円、構築物805千円）であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,461,704 | — | — | 20,461,704 |
| 合計 | 20,461,704 | — | — | 20,461,704 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 58,566 | 157 | — | 58,723 |
| 合計 | 58,566 | 157 | — | 58,723 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加157株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,326,203 | 65 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,530,223 | 利益剰余金 | 75 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,461,704 | — | — | 20,461,704 |
| 合計 | 20,461,704 | — | — | 20,461,704 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 58,723 | 71 | — | 58,794 |
| 合計 | 58,723 | 71 | — | 58,794 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加71株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,530,223 | 75 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,693,441 | 利益剰余金 | 83 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
| 現金及び預金勘定 | 23,116,262千円 | 26,040,286千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | －千円 | －千円 |
| 現金及び現金同等物 | 23,116,262千円 | 26,040,286千円 |

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 284,514千円 | 258,720千円 |

(2) 重要な資産除去債務の計上額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
| 建物及び構築物の計上額 | 16,252千円 | 210,147千円 |
| 資産除去債務の計上額 | 16,252千円 | 210,147千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

店舗及び店舗付帯設備 (建物等) であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | | | |
|-----------|--------------------|----------------|----------------|-------------|
| | 取得価額 相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 減損損失累計額 相当額 | 期末残高 相当額 |
| 建物等 | 3,470,751 | 2,254,014 | 108,318 | 1,108,417 |
| 工具、器具及び備品 | 21,909 | 20,137 | － | 1,771 |
| 合計 | 3,492,660 | 2,274,151 | 108,318 | 1,110,189 |

(単位：千円)

| | 当事業年度 (平成26年3月31日) | | | |
|-----------|--------------------|----------------|----------------|-------------|
| | 取得価額 相当額 | 減価償却累計額 相当額 | 減損損失累計額 相当額 | 期末残高 相当額 |
| 建物等 | 3,307,261 | 2,269,395 | 108,318 | 929,547 |
| 工具、器具及び備品 | － | － | － | － |
| 合計 | 3,307,261 | 2,269,395 | 108,318 | 929,547 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 210,062 | 199,824 |
| 1年超 | 1,157,802 | 957,978 |
| 合計 | 1,367,865 | 1,157,802 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| リース資産減損勘定の残高 | 98,913 | 82,428 |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|---------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 支払リース料 | 239,886 | 220,818 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 16,543 | 16,484 |
| 減価償却費相当額 | 189,169 | 173,146 |
| 支払利息相当額 | 42,962 | 36,817 |
| 減損損失 | — | — |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 3,683,836 | 3,655,881 |
| 1年超 | 20,861,574 | 20,302,386 |
| 合計 | 24,545,410 | 23,958,268 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で1ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、前事業年度は最長で12年後、当事業年度は最長で11年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリスク管理方法を定めた社内規程に従っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 23,116,262 | 23,116,262 | — |
| (2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金 | 5,307,664 △1,444 | 5,307,664 △1,444 | — |
| | 5,306,220 | 5,306,220 | — |
| (3) 投資有価証券 | 2,330 | 2,330 | — |
| (4) 差入保証金 (※1) | 6,013,213 | 6,093,006 | 79,793 |
| 資産計 | 34,438,025 | 34,517,819 | 79,793 |
| (1) 買掛金 | 2,736,772 | 2,736,772 | — |
| (2) 加盟店買掛金 | 897,655 | 897,655 | — |
| (3) 短期借入金 | 1,350,000 | 1,350,000 | — |
| (4) 未払金 | 1,329,171 | 1,329,171 | — |
| (5) 未払法人税等 | 1,716,153 | 1,716,153 | — |
| (6) リース債務 (※2) | 919,943 | 1,173,903 | 253,959 |
| (7) 長期預り保証金 | 1,115,738 | 1,111,302 | △4,435 |
| 負債計 | 10,065,434 | 10,314,958 | 249,523 |

(※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 26,040,286 | 26,040,286 | — |
| (2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金 | 4,965,635 △1,170 | 4,965,635 △1,170 | — |
| | 4,964,465 | 4,964,465 | — |
| (3) 投資有価証券 | 2,385 | 2,385 | — |
| (4) 差入保証金 (※1) | 6,007,989 | 6,050,990 | 43,000 |
| 資産計 | 37,015,127 | 37,058,127 | 43,000 |
| (1) 買掛金 | 3,125,088 | 3,125,088 | — |
| (2) 加盟店買掛金 | 968,877 | 968,877 | — |
| (3) 短期借入金 | 1,350,000 | 1,350,000 | — |
| (4) 未払金 | 1,452,610 | 1,452,610 | — |
| (5) 未払法人税等 | 2,446,281 | 2,446,281 | — |
| (6) リース債務 (※2) | 1,118,075 | 1,425,218 | 307,143 |
| (7) 長期預り保証金 | 1,133,478 | 1,126,261 | △7,216 |
| 負債計 | 11,594,410 | 11,894,338 | 299,927 |

(※1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(※2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 加盟店貸勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 加盟店買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務、(7) 長期預り保証金

これらの時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 1,000千円 | 1,000千円 |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 23,116,262 | — | — | — |
| 加盟店貸勘定 | 5,307,664 | — | — | — |
| 差入保証金 (1年内回収予定を含む) | 604,783 | 2,184,095 | 2,221,979 | 1,002,354 |
| 合計 | 29,028,710 | 2,184,095 | 2,221,979 | 1,002,354 |

当事業年度 (平成26年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 26,040,286 | — | — | — |
| 加盟店貸勘定 | 4,965,635 | — | — | — |
| 差入保証金 (1年内回収予定を含む) | 600,910 | 2,193,991 | 2,258,529 | 954,557 |
| 合計 | 31,606,833 | 2,193,991 | 2,258,529 | 954,557 |

4. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,350,000 | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 55,482 | 58,030 | 60,731 | 63,595 | 66,635 | 615,468 |
| 合計 | 1,405,482 | 58,030 | 60,731 | 63,595 | 66,635 | 615,468 |

当事業年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 1,350,000 | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 70,186 | 73,483 | 76,981 | 80,692 | 84,633 | 732,097 |
| 合計 | 1,420,186 | 73,483 | 76,981 | 80,692 | 84,633 | 732,097 |

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,330 | 1,060 | 1,270 |
| | (2) 債権 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | | 2,330 | 1,060 | 1,270 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------------|---------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,385 | 1,060 | 1,325 |
| | (2) 債権 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | | 2,385 | 1,060 | 1,325 |

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額1,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前事業年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の うち1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------------|---------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 為替予約等の振当 処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 買掛金 | 737,927 | — | 8,242 |
| 合計 | | | 737,927 | — | 8,242 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 確定拠出年金への掛金支払額 | 31,547千円 | 32,429千円 |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| (1) 流動資産 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 131,974千円 | 152,524千円 |
| 未払費用 | 84,839千円 | 89,440千円 |
| 商品評価損 | 13,257千円 | 11,882千円 |
| その他 | 26,456千円 | 39,894千円 |
| 繰延税金資産小計 | 256,527千円 | 293,741千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | －千円 | △2,917千円 |
| 繰延税金負債小計 | －千円 | △2,917千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 256,527千円 | 290,823千円 |
| (2) 固定資産 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 資産除去債務 | 211,018千円 | 288,205千円 |
| 減価償却費限度超過額 | 241,109千円 | 286,006千円 |
| 減損損失 | 49,647千円 | 57,552千円 |
| 長期前払費用 | 41,892千円 | 47,708千円 |
| リース資産減損勘定 | 29,179千円 | 23,407千円 |
| その他 | 11,865千円 | 11,865千円 |
| 繰延税金資産小計 | 584,713千円 | 714,746千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | △37,492千円 | △103,964千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △449千円 | △469千円 |
| その他 | △65千円 | △65千円 |
| 繰延税金負債小計 | △38,007千円 | △104,498千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 546,705千円 | 610,247千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| 留保所得金額の税額による影響 | 1.2% | 1.4% |
| 地方税の均等割額 | 0.4% | 0.4% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | －% | 0.2% |
| その他 | 0.4% | 1.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 39.8% | 41.0% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,716千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用店舗の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として賃貸借契約期間とし、割引率は契約期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 579,008千円 | 596,978千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 16,252千円 | 210,147千円 |
| 時の経過による調整額 | 9,528千円 | 15,733千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △7,810千円 | △7,837千円 |
| 期末残高 | 596,978千円 | 815,022千円 |

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、作業服、作業靴及び作業手袋などの作業関連用品を主に取り扱って販売する専門店をフランチャイズ方式により展開する事業を営んでおり、前事業年度においては、店舗所在地に基づき東日本エリア（東北地方及び関東地方）と西日本エリア（中部地方、近畿地方、中国地方、四国地方及び九州地方）の2つの地域に区分し、報告セグメントとして開示しておりましたが、当事業年度から、単一の報告セグメントに変更しております。

この変更は、西日本への出店拡大に対応するための竜王流通センター（滋賀県竜王町）の稼働により全国均一の配送条件が整ったことを契機として、組織や業績報告の評価単位等を見直したことによるものであります。

2. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業総収入、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|--------------|------------|--------------|----------------------|
| | 東日本 エリア | 西日本 エリア | 計 | | | | |
| 営業総収入 | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 営業総収入 | 24,159,336 | 20,409,868 | 44,569,205 | 487,956 | 45,057,161 | — | 45,057,161 |
| (2)セグメント間の 内部営業総収入 又は振替高 | — | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 24,159,336 | 20,409,868 | 44,569,205 | 487,956 | 45,057,161 | — | 45,057,161 |
| セグメント利益 又は損失 (△) | 5,602,445 | 3,674,211 | 9,276,657 | △26,229 | 9,250,428 | △817,149 | 8,433,278 |
| セグメント資産 | 9,017,477 | 10,228,606 | 19,246,084 | 399,009 | 19,645,094 | 27,531,436 | 47,176,531 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 218,396 | 298,339 | 516,736 | 13,085 | 529,822 | 24,458 | 554,280 |
| 減損損失 | 333 | 2,037 | 2,371 | 48,470 | 50,841 | — | 50,841 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 268,166 | 457,163 | 725,329 | 1,119 | 726,449 | 226,207 | 952,656 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商事部（外商専門の部署）による法人向けの販売及び遊休店舗の転貸収入などで構成されております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△817,149千円は、各セグメントに配分していない全社費用△848,208千円及びその他の調整額31,059千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額27,531,436千円には各報告セグメントに配分していない全社資産26,870,647千円及びロジスティクス部（物流在庫管理部門の部署）の資産660,789千円が含まれております。なお、ロジスティクス部の資産に係る減価償却費は、各報告セグメントに配分しております。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額24,458千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額226,207千円は全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、財務諸表の経常利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有）割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) (注) 1 | 科目 | 期末残高 (千円) (注) 1 |
|--|-----------------------------|------------|------------------|---------------------|---------------------------|------------------------|-------------------------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 ベイシア (注) 2 | 群馬県 前橋市 | 3,099,506 | ショッピング・センター・チェーンの経営 | (被所有) 間接 0.5 | 電算処理業務委託 役員の兼任 | 電算処理料の支払 (注) 5 | 105,933 | 未払金 | 8,482 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 ベストケ ア (注) 3 | 群馬県 前橋市 | 10,000 | グループ企業の清掃・警備 | なし | 商品の販売及び 購入 役員の兼任 | 商品の販売 (注) 5 | 77,889 | 売掛金 | 6,685 |
| | | | | | | | 商品の購入等 代金支払 (注) 5 | 11,682 | 未払金 | 1,144 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 ベイシア 興産 (注) 4 | 群馬県 前橋市 | 10,000 | 不動産の開発・仲介 | (被所有) 間接 0.0 | 流通センター建設の業務委託 役員の兼任 | 業務委託料の支払 (注) 5 | 17,855 | 未払金 | 14,063 |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有12.9%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有66.6%を間接所有しております。

3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の14.9%を間接所有、その近親者が議決権の82.8%を間接所有しております。

4. 当社の取締役土屋嘉雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

(2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(4) 業務委託料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有（被所有）割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) (注) 1 | 科目 | 期末残高 (千円) (注) 1 |
|--|------------------------------------|-------------|------------------|---------------------|---------------------------|------------------------|---------------------------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 ベisia (注) 2 | 群馬県 前橋市 | 3,099,506 | ショッピング・センター・チェーンの経営 | (被所有) 間接 0.5 | 電算処理業務委託 役員の兼任 | 電算処理料の支払 (注) 7 | 101,819 | 未払金 | 7,861 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 ベストケ ア (注) 3 | 群馬県 前橋市 | 10,000 | グループ企業の清掃・警備 | なし | 商品の販売及び 購入 役員の兼任 | 商品の販売 (注) 7 | 42,626 | 売掛金 | 3,032 |
| | | | | | | | 商品の購入等 代金支払 (注) 7 | 17,027 | 未払金 | 42 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 ベisia 興産 (注) 4 | 群馬県 前橋市 | 10,000 | 不動産の開発・仲介 | (被所有) 間接 0.0 | 流通センター建設の業務委託 役員の兼任 | 業務委託料の支払 (注) 7 | 13,960 | — | — |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 いせやコーポレーション (注) 5 | 群馬県 伊勢崎市 | 500,088 | 不動産の賃貸 | (被所有) 間接 1.3 | 事務所の賃借 役員の兼任 | 事務所賃借料の支払 (注) 7 | 28,343 | — | — |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 株式会社 カインズ ベストケ ア (注) 6 | 埼玉県 本庄市 | 10,000 | グループ企業の清掃保守管理 | なし | 商品の販売及び 購入 | 商品の販売 (注) 7 | 30,458 | 売掛金 | 1,531 |
| | | | | | | | 商品の購入等 代金支払 (注) 7 | 9,578 | 未払金 | 413 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む） | 家迎知 (上海)商 貿有限公司 (注) 6 | 中国 上海市 | 15,000 | 各種物品の貿易業 | なし | 商品の購入 | 什器備品の購入等 代金支払 (注) 7 | 21,895 | — | — |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の2.3%を直接所有13.4%を間接所有、その近親者が議決権の15.9%を直接所有66.6%を間接所有しております。
3. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の15.4%を間接所有、その近親者が議決権の82.8%を間接所有しております。
4. 当社の取締役土屋嘉雄の近親者が議決権の100.0%を直接所有しております。
5. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の21.3%を直接所有0.5%を間接所有、その近親者が議決権の26.7%を直接所有48.4%を間接所有しております。
6. 当社の取締役土屋嘉雄が議決権の6.9%を直接所有3.4%を間接所有、その近親者が議決権の64.5%を直接所有24.6%を間接所有しております。
7. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4) 業務委託料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (5) 事務所賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。
 - (6) 什器備品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,754円22銭 | 1株当たり純資産額 | 1,953円29銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 247円26銭 | 1株当たり当期純利益金額 | 273円81銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 当期純利益金額 (千円) | 5,044,860 | 5,586,463 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額 (千円) | 5,044,860 | 5,586,463 |
| 期中平均株式数 (株) | 20,403,034 | 20,402,957 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 6,645,120 | 1,872,606 | 83,319 (3,824) | 8,434,406 | 4,736,113 | 269,744 | 3,698,292 |
| 構築物 | 2,281,646 | 344,413 | 36,168 (5,646) | 2,589,891 | 1,772,459 | 113,522 | 817,432 |
| 車両運搬具 | — | 6,584 | — | 6,584 | 993 | 993 | 5,591 |
| 工具、器具及び備品 | 1,332,603 | 444,434 | 242,692 (848) | 1,534,346 | 948,892 | 152,354 | 585,454 |
| 土地 | 2,966,297 | — | — | 2,966,297 | — | — | 2,966,297 |
| リース資産 | 935,455 | 246,400 | 23,833 (23,833) | 1,158,022 | 215,023 | 69,173 | 942,999 |
| 建設仮勘定 | 35,795 | — | 35,795 | — | — | — | — |
| 有形固定資産計 | 14,196,918 | 2,914,439 | 421,809 (34,152) | 16,689,548 | 7,673,481 | 605,787 | 9,016,066 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | — | — | — | 4,083 | 1,448 | 295 | 2,634 |
| 電話加入権 | — | — | — | 44,470 | — | — | 44,470 |
| ソフトウェア | — | — | — | 683,741 | 361,674 | 86,344 | 322,066 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 732,294 | 363,122 | 86,639 | 369,172 |
| 長期前払費用 | 818,504 | 156,531 | 81,944 | 893,091 | 152,477 | 20,581 | 740,613 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | | | | | |
|---------------|----------|-----------|-------|--------|--------|--------|
| 建物(千円) | 竜王流通センター | 1,596,777 | 出雲店 | 28,248 | | |
| 構築物(千円) | 竜王流通センター | 290,176 | 出雲店 | 6,564 | | |
| 工具、器具及び備品(千円) | 竜王流通センター | 244,926 | | | | |
| リース資産(千円) | 鶴岡店 | 30,800 | 笠岡店 | 30,800 | 八女店 | 30,800 |
| | 寒河江店 | 30,800 | 鳥取安長店 | 30,800 | 富山上飯野店 | 30,800 |
| | 横浜霧が丘店 | 30,800 | 前原店 | 30,800 | | |

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、建設協力金の差入に係る前払家賃の増加であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 1,350,000 | 1,350,000 | 0.40 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | — | — | — | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 55,482 | 70,186 | 1.60 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | — | — | — | — |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 864,461 | 1,047,888 | 1.55 | 平成34年～40年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 2,269,943 | 2,468,075 | — | — |

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末時点の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 73,483 | 76,981 | 80,692 | 84,633 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 24,835 | 1,201 | — | 1,466 | 24,570 |
| 役員賞与引当金 | 37,240 | 41,140 | 37,240 | — | 41,140 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、実績繰入率に基づく洗替による取崩額1,466千円であります。

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等 | 596,978 | 225,880 | 7,837 | 815,022 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|-------|------------|
| 現金 | 52,014 |
| 預金の種類 | |
| 当座預金 | 41,186 |
| 普通預金 | 14,887,085 |
| 定期預金 | 11,060,000 |
| 計 | 25,988,272 |
| 合計 | 26,040,286 |

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------------|---------|
| 佐田建設(株) | 3,846 |
| 三井不動産住宅サービス(株) | 3,307 |
| (株)ベストケア | 3,032 |
| (株)カインズベストケア | 1,531 |
| 増木工業(株) | 765 |
| その他 | 34,926 |
| 合計 | 47,409 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率 (%) | 滞留期間 (日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365 |
| 43,012 | 305,849 | 301,452 | 47,409 | 86.4 | 54.0 |

(注) 上記(A)、(B)、(C)、(D)の金額には、消費税等が含まれております。

ハ. 加盟店貸勘定

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-------|-----------|
| 気仙沼店 | 23,632 |
| 石巻蛇田店 | 22,171 |
| 笠懸店 | 20,873 |
| 十日町店 | 18,902 |
| 新潟内野店 | 18,267 |
| その他 | 4,861,788 |
| 合計 | 4,965,635 |

ニ. 商品

| 内訳 | 金額 (千円) |
|----------|-----------|
| ワーキングウェア | 1,545,375 |
| 作業用品 | 1,418,465 |
| 履物 | 696,755 |
| ファミリー衣料 | 386,972 |
| カジュアルウェア | 379,713 |
| その他 | 170,630 |
| 合計 | 4,597,912 |

ホ. 貯蔵品

| 内訳 | 金額 (千円) |
|--------|---------|
| 店舗用陳列棚 | 18,390 |
| 消耗品費 | 6,029 |
| 旅費交通費 | 4,553 |
| 広告宣伝費 | 2,462 |
| その他 | 8,713 |
| 合計 | 40,148 |

② 固定資産

イ. 差入保証金

| 内訳 | 金額 (千円) |
|--------------|-----------|
| 店舗 (土地・建物賃借) | 5,205,872 |
| 店舗 (土地賃借) | 197,935 |
| 寮・社宅 (建物賃借) | 888 |
| その他 | 2,383 |
| 合計 | 5,407,078 |

③ 流動負債
イ. 買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------|-----------|
| クロダルマ(株) | 221,316 |
| シキボウ(株) | 168,179 |
| (株)ジーベック | 167,827 |
| (株)ウィード | 162,546 |
| 平松工業(株) | 136,276 |
| その他 | 2,268,942 |
| 合計 | 3,125,088 |

ロ. 加盟店買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|----------|---------|
| 平松工業(株) | 113,425 |
| アイトス(株) | 96,314 |
| (有)サノシュー | 79,597 |
| 安全基材(株) | 59,151 |
| (株)ジーベック | 58,711 |
| その他 | 561,675 |
| 合計 | 968,877 |

(3) 【その他】

① 当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 営業総収入 (千円) | 11,885,057 | 21,888,118 | 36,945,957 | 48,137,826 |
| 税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円) | 2,245,066 | 3,834,160 | 7,277,578 | 9,462,442 |
| 四半期 (当期) 純利益金額 (千円) | 1,272,107 | 2,143,522 | 4,078,002 | 5,586,463 |
| 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円) | 62.35 | 105.06 | 199.87 | 273.81 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 62.35 | 42.71 | 94.81 | 73.93 |

② 決算日後の状況
特記事項はありません。

③ 訴訟
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

事業年度（第29期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

事業年度（第30期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

事業年度（第31期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

（第33期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

（第33期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワークマンの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワークマンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ワークマンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。